

豊橋市行財政改革プラン

(平成23年度～27年度)

総 括 報 告 書

平成28年9月

豊 橋 市

目 次

■ 総 括

- ◇ 豊橋市行財政改革プランの概要 ……………P. 1
- ◇ 取組の成果 ……………P. 2
- ◇ プランにおける数値目標の達成状況 ……………P. 3

■ 部局別行動計画取組状況

- ◇ 部局別行動計画評価基準……………P. 8
- ◇ 部局別行動計画取組状況総括表 ……………P. 9
- ◇ 内部評価結果について……………P. 10
- ◇ 外部評価結果について……………P. 10
- ◇ 総括評価結果について……………P. 10
- ◇ 内部評価結果に対する外部評価の状況 ……………P. 11
- ◇ 要検討の状況 ……………P. 11
- ◇ 重点推進項目別での取組結果と今後に向けた課題 ……………P. 12
- ◇ 部局別行動計画取組状況個別表 ……………P. 29

■ 資 料

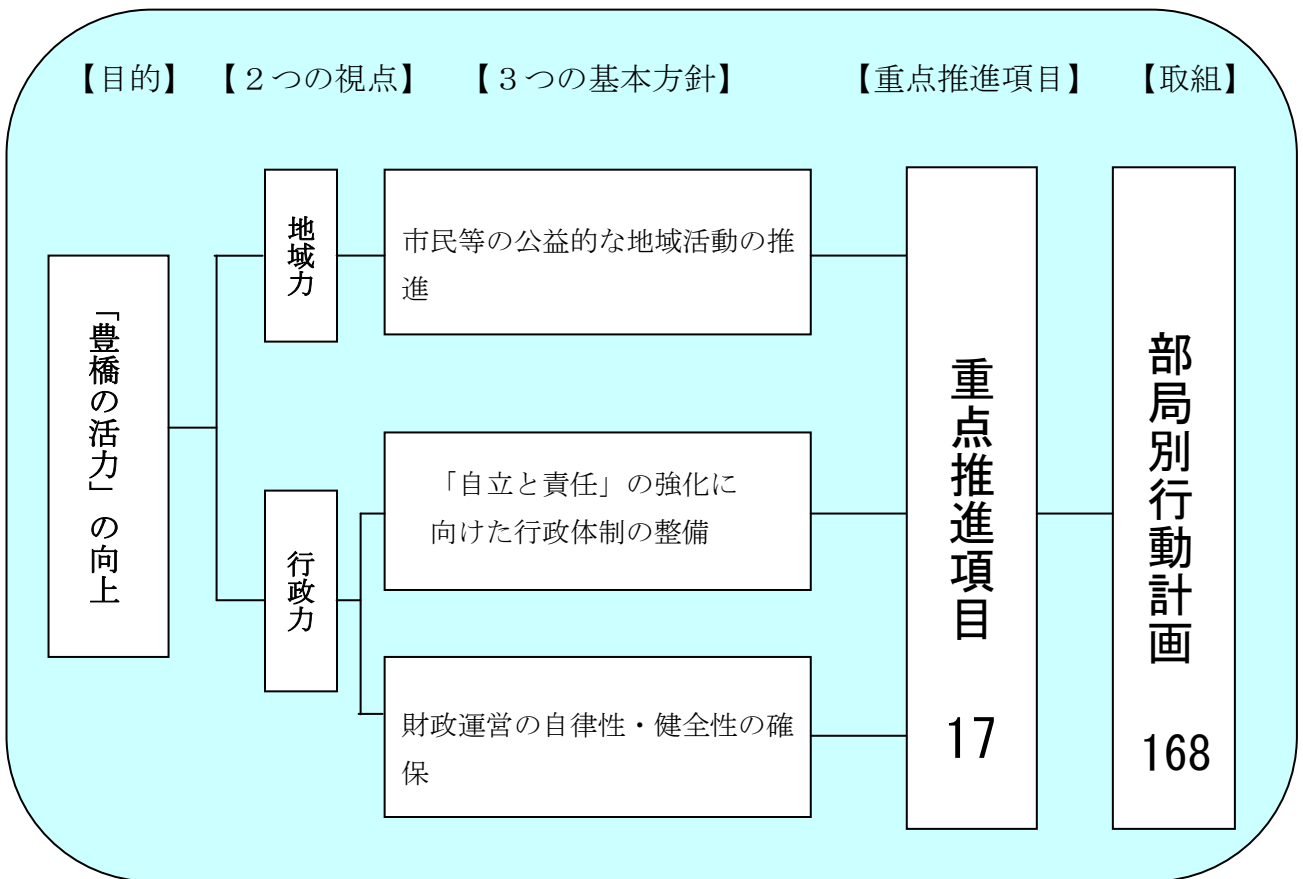
- ◇ 豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会委員名簿 ……………P. 79

豊橋市行財政改革プランの概要

豊橋市では、平成23年度からの行財政改革の方針と具体的な取組を示すものとして、平成23年2月に「豊橋市行財政改革プラン」を策定しました。

まちづくりの基本指針である「第5次総合計画」の推進を支えていくため、これまで以上に市民、地域の皆様とともに考え、力を合わせて行動するための仕組みづくりや職員の人材育成と組織の体制強化など不断の行財政改革の取組を進めました。

- (1) 目的 多様な主体との協働・連携を通じた「豊橋の活力」の向上
- (2) 計画期間 平成23年度から平成27年度までの5年間
- (3) 取組項目数など 基本方針3、重点推進項目17、部局別行動計画の取組項目168（下図参照）



取組の成果

本市では平成23年2月に策定した行財政改革プランに基づき、第5次総合計画の推進を支えるため、市民協働の推進や業務執行体制の見直しなど、平成23年度から27年度にかけての5年間で様々な取組を行ってきました。取組期間の直前には、東日本大震災と原発事故に見舞われるなど日本の先行きが不透明となる中での行財政運営を強いられましたが、全庁をあげての取組の結果、概ね順調に進捗を図ることができました。

具体的に、基本方針1「市民等の公益的な地域活動の推進」では、アダプト制度による市民の公園管理やコミュニティバス運行に向けた地域の主体的な取組を支援するなど、市民の公益的な活動を推進しました。基本方針2「『自立と責任』の強化に向けた行政体制の整備」では、東三河広域連合による業務の共同処理や債権の一元管理と徴収のための機構改革の実施など、より効率的・効果的な行政体制を整備しました。また、基本方針3「財政運営の自律性・健全性の確保」では、ファシリティマネジメントを導入し、施設管理に係る費用の平準化に着手したほか、未利用地の売却、広報とよはし等の広告拡大など自主財源の確保に努めました。

これらの取組の結果、プランで掲げた数値目標の実績として、財政指標については、実質赤字比率、連結実質赤字比率について赤字は発生せず、実質公債費比率、将来負担比率も当初掲げた目標を達成することができました。行政体制に関する指標については、東日本大震災をうけて、防災・減災対策など新たな行政需要に対応するための増員が多く、目標値は未達成となりました。経済的効果に関する指標については、岡崎市との国民健康保険システムの共同開発や東三河地方税滞納整理機構による高額困難案件の共同徴収の実施、市営住宅の指定管理者制度の導入など、新たな取組を推進したことにより、目標を上回る76億円を達成しました。

そのほか、部局別行動計画の168の取組については、自ら取組を評価・検証する内部評価と第三者が評価・検証を行う外部評価を実施し、その内部評価では、78.0%の取組が計画達成となり、外部評価でも74.4%が妥当との評価を受けました。また、本プランより外部評価の一環として、行財政改革に関する公開プレゼンテーションを実施し、広く市民に行財政改革の取組について伝えることができました。

以上のような取組の成果を踏まえ、今後においても「少子高齢社会」、「人口減少社会」の到来など時代の変化に伴う新たな行政需要への対応や、公共施設・インフラの老朽化への対応に係る財政課題などの解決すべき多くの課題がある中で、新たに策定した行財政改革プラン2016を今後の5年間で本市一丸となって進め、市民とともに進めるまちづくりを着実に推進していく必要があります。

プランにおける数値目標の達成状況

指標1 財政指標

指標		基礎数値 (平成21年度)	実績数値 (平成27年度)	目標 (平成27年度)
健全化判断比率	実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし
	連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし
	実質公債費比率	8.9%	6.6%	9%以下
	将来負担比率	88.0%	40.1%	90%以下
経常収支比率		89.0%	87.0%	85%以下

【指標総括】

社会保障関係経費等が増加する中、給料表や各種手当の見直しなど総人件費の抑制を図ったほか、経常経費の見直しや業務改善などを通じた改革改善を行うとともに、スクラップアンドビルドの考えのもと事業の選択と重点化に努めました。また、市の財政負担に大きく影響する老朽化した公共施設の改修、更新に対しては、ファシリティマネジメントを導入し、将来負担の平準化に着手しました。

財政指標全体として、健全な状態を維持することができました。

【5年間の主な取組】

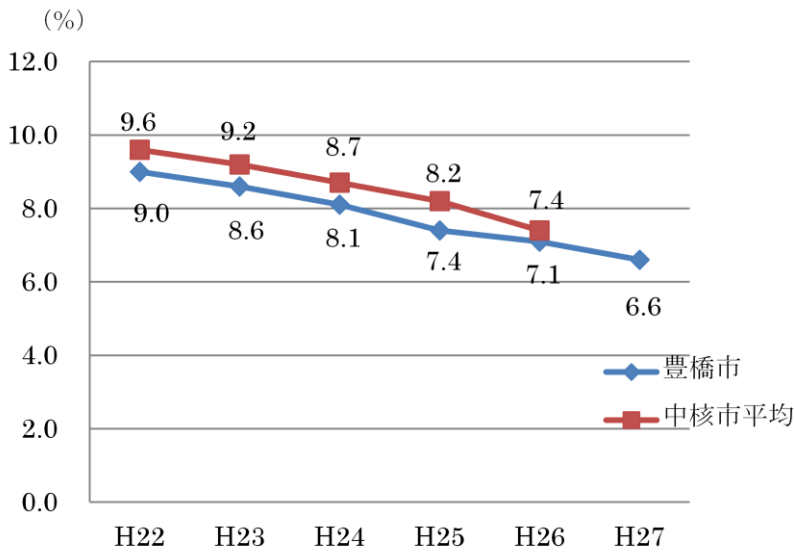
- ・総人件費の抑制
- ・経常経費の徹底した見直し
- ・事業の選択と重点化の実施
- ・計画的な借入による市債残高の抑制
- ・ファシリティマネジメントの導入・運用

指標の説明

実質赤字比率	地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示したものです。
連結実質赤字比率	公営事業会計を含むすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示したものです。
実質公債費比率	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、その度合いを示したものです。
将来負担比率	地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示したものです。
経常収支比率	毎年度経常的に必要となる経費（借金の返済や人件費、扶助費など）に経常的な収入（市税など）がどの程度使用されているかをみる指標です。この比率が低いほど財政に弾力性があることとなります。

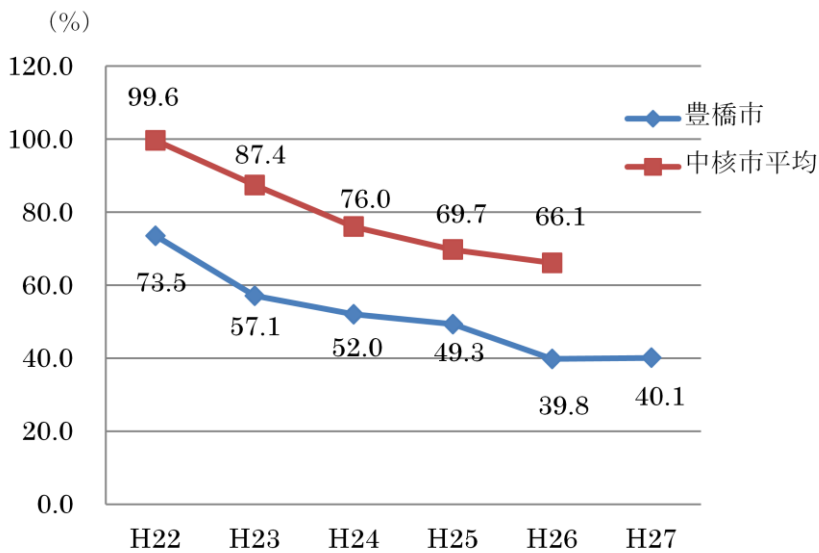
総括

<実質公債費比率>



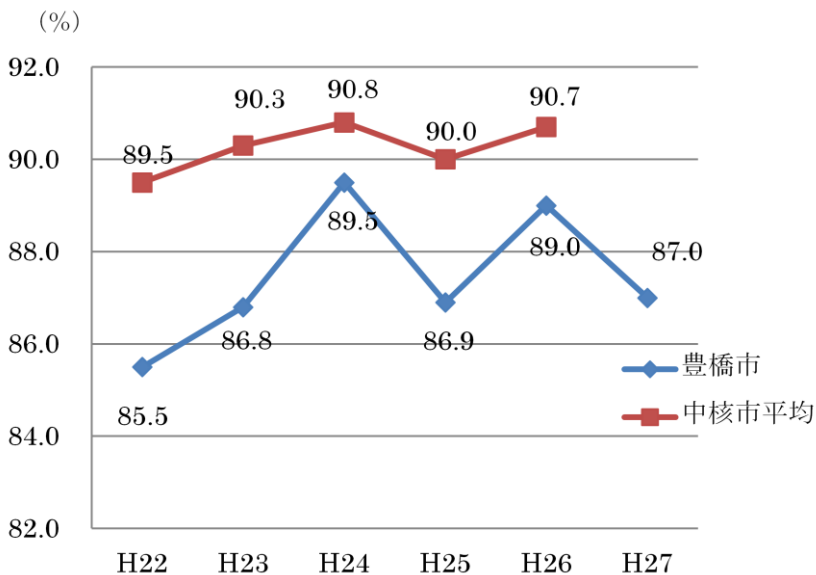
低いほど財政状況は健全

<将来負担比率>



低いほど財政状況は健全

<経常収支比率>



低いほど財政に弾力性がある

指標2 行政体制に関する指標

指 標	基礎数値 (平成22年4月1日現在)	実績数値 (平成28年4月1日現在)	目 標 (平成28年4月1日現在)
普通会計部門等の定員	2,224人 《当初計画減員数 258人》 《当初計画増員数 48人》	2,189人 《減員数 314人》 《増員数 279人》	2,014人 《210人(9.4%)減》

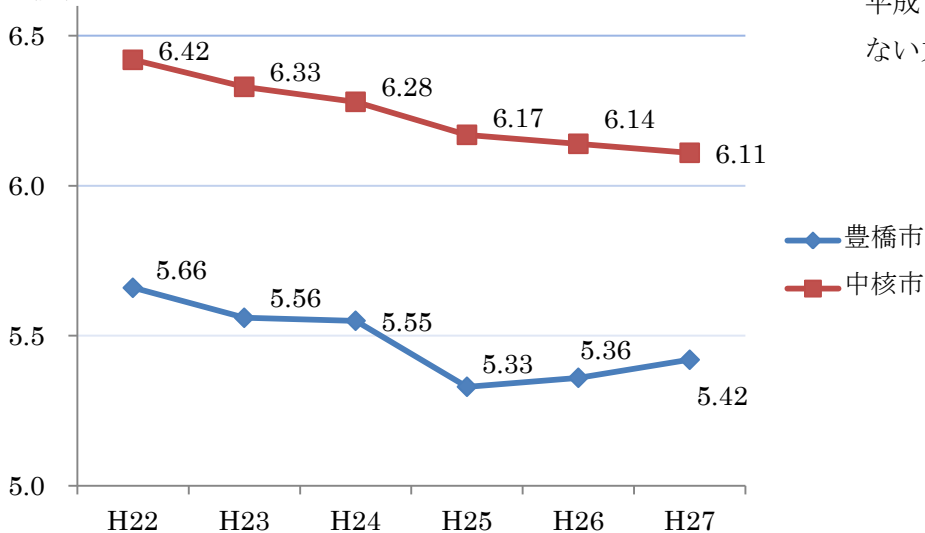
【指標総括】

所属長ヒアリングなどを通じ各所属の業務量を正確に把握し、業務執行体制の見直しに伴う民間委託化、嘱託化などを着実に推進することで、当初目標として掲げた減員については達成することができました。一方、プラン策定以降に発生した東日本大震災をうけて、防災・減災対策など新たな行政需要への対応により、多くの増員が必要となりました。

【5年間の主な取組】

- ・多様な任用形態による職員の効果的な活用
- ・アウトソーシングの積極的な推進

＜市民1,000人あたりの職員数＞
(人)



平成27年度は中核市45市中、少ない方から7番目となっています。

指標 3 協働の取組に関する指標

指 標	実績数値 (平成27年度)	目 標 (平成27年度)
新規に取り組んだ協働事業数	116件 (5年間延べ)	125件 (5年間延べ)

【指標総括】

住みよい暮らしづくり計画、健康のまちづくり事業など、自治会を中心とした地域との連携による事業を拡大し、地域コミュニティ強化に向けた取組が進みました。

また、市民ボランティアについては、活動への啓発や人材育成講座の充実を図りました。

さらに、公共交通空白地域におけるコミュニティバスの運行について、運行内容の検証、利用促進策の実施などを地域運営団体と協働して進めることができました。

協働事業数において目標数は未達成となりましたが、地域コミュニティなどとの課題共有や情報連携を強化するなど、協働推進体制の強化、効果的な支援を行うことができました。

【5年間の主な取組】

- ・新入職員をはじめとした各階層への市民協働に関する研修等の実施
- ・地域人材育成講座の開催
- ・市民活動団体による新たな協働事業の実施
- ・「どすごいネット」などを活用した市民活動情報の充実
- ・コミュニティバス運行に対する地域運営団体との連携強化

総括

指標4 経済的効果に関する指標

指標	実績数値 (平成23~27年度までの累積)	目標 (平成23~27年度までの累積)
歳入・歳出の見直しによる 経済的効果額	7,675,631千円 (76億7,563万円)	70億円

注：経済的効果額は、歳入確保策や事業費・人件費の抑制による累積効果額です。

○歳入・歳出の見直しの状況

(1) 歳出の抑制

項目	実績数値 (平成23~27年度までの累積)
定員管理の適正化（給与等の適正化を含む）	2,136,568千円
民間活力の導入、事業の見直しと効率化の徹底など	3,996,778千円
合計	6,133,346千円

(2) 歳入の増加

項目	実績数値 (平成23~27年度までの累積)
市税の確実な収納、自主財源の確保	1,179,916千円
受益者負担の適正化（使用料の見直し等）	362,369千円
合計	1,542,285千円

【指標総括】

福祉システムの導入に伴う経費の縮減や過去に借りた高利率の地方債を低利率のものへ借り換えるなど歳出の抑制に努めたほか、市有地における未利用地の売却促進や市ホームページなどへのバナー広告の拡大など収入確保の取組を進めたことにより、計画を上回る経済的効果額を達成できました。

【5年間の主な取組】

「部局別行動計画取組状況個別表」参照

部局別行動計画取組状況

部局別行動計画評価基準

種別	表記及び区分	説明
内部 評価	A (計画を上回る 達成)	最終目標または最終目標額を大きく上回る成果を達成したもの (原則、120%以上の達成度と認められるもの)
	B (計画達成)	最終目標または最終目標額を達成したもの (原則、100%以上120%までの達成度と認められるもの)
	D (計画未達成)	最終目標または最終目標額を下回ったもの
	年度ごとの評価では、上記のほか、C(完了)及びE(中止・保留)を加えた5段階で評価していたが、本報告書では、当初目標に対する達成の可否をわかりやすく示すため、上記の3段階で評価している。	
外部 評価	妥当	各部局において適切に取り組み、最終目標(額)に対して着実に進捗したと考えられるもの
	要検討	<ul style="list-style-type: none"> 最終目標(額)を達成せず、かつ未達成の理由が適切でないと考えられるもの 取組手法に課題等があると考えられるもの 社会経済情勢の変化等に照らし、取組の進捗に向けた更なる改革が必要と考えられるもの
総括 評価	◎ (進捗が図られた)	重点推進項目別での全取組に占める割合が以下の基準を満たしたもの <ul style="list-style-type: none"> 内部評価のA及びBの占める割合及び外部評価の妥当の割合がともに8割以上
	○ (概ね進捗が図られた)	重点推進項目別での全取組に占める割合が以下の基準を満たしたもの(総括評価◎を除く) <ul style="list-style-type: none"> 内部評価のA及びBの占める割合及び外部評価の妥当の割合がともに6割以上
	△ (あまり進捗が図られなかった)	重点推進項目別での全取組に占める割合が以下の基準に該当するもの <ul style="list-style-type: none"> 内部評価のA及びBの占める割合または外部評価の妥当の割合が6割未満

部局別行動計画取組状況

部局別行動計画取組状況総括表

計画の体系	取組項目数	内部評価			外部評価		総括評価	
		計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	妥当	要検討		
基本方針								
1 市民等の公益的な地域活動の推進	72	15 (20.8%)	44 (61.1%)	13 (18.1%)	52 (72.2%)	20 (27.8%)		
重点推進項目	①市民の自主的・自立的な活動の推進	9	1	4	4	4	5	△
	②地域団体等との協働事業の推進	14	3	8	3	6	8	△
	③地域資源の発掘と積極的なプロモーション活動の推進	9	0	7	2	7	2	○
	④企業の公益的活動への参画機会の拡大による良質なサービスの提供	20	7	11	2	17	3	◎
	⑤行政情報の積極的な受発信と地域情報の共有化	10	2	8	0	9	1	◎
	⑥行政の協働推進体制の強化と効果的な支援策の推進	10	2	6	2	9	1	◎
基本方針								
2 「自立と責任」の強化に向けた行政体制の整備	25	1 (4.0%)	20 (80.0%)	4 (16.0%)	20 (80.0%)	5 (20.0%)		
重点推進項目	⑦職員の人材育成と給与等の適正化	4	0	4	0	4	0	◎
	⑧政策推進を柱とした組織機構と定員管理の適正化	2	0	2	0	2	0	◎
	⑨自治体間の広域連携事業の推進	13	1	9	3	8	5	○
	⑩評価・監査機能の見直しなど内部統制機能の強化	4	0	3	1	4	0	○
	⑪総合的な危機管理体制の充実強化	2	0	2	0	2	0	◎
基本方針								
3 財政運営の自律性・健全性の確保	71	20 (28.2%)	31 (43.6%)	20 (28.2%)	53 (74.6%)	18 (25.4%)		
重点推進項目	⑫市税の確実な収納と自主財源の確保	18	6	6	6	10	8	△
	⑬受益者負担の原則に立った使用料、手数料の適正化	10	1	4	5	5	5	△
	⑭将来負担の適正化	3	0	3	0	3	0	◎
	⑮事業の見直しと効率化の徹底	27	10	8	9	22	5	○
	⑯地方公営企業の経営健全化の推進	11	3	8	0	11	0	◎
	⑰市民にわかりやすい財政状況の公表と透明性の確保	2	0	2	0	2	0	◎
合 計	168	36 (21.4%)	95 (56.6%)	37 (22.0%)	125 (74.4%)	43 (25.6%)		

部局別行動計画取組状況

内部評価結果について

■全体の状況

全168取組のうち、計画を上回る達成（36取組）、計画達成（95取組）を合わせた131取組（78.0%）が目標を達成したとの評価となっています。

一方、目標未達成の評価は、37取組（22.0%）となっています。

■基本方針別の状況

基本方針1 72取組のうち59取組（81.9%）が目標達成となり、13取組（18.1%）で未達成となりました。

基本方針2 25取組のうち21取組（84.0%）が目標達成となり、4取組（16.0%）で未達成となりました。

基本方針3 71取組のうち51取組（71.8%）が目標達成となり、20取組（28.2%）で未達成となりました。

外部評価結果について

■全体の状況

全168取組のうち、妥当と評価された取組は125取組（74.4%）であり、要検討と評価された取組は43取組（25.6%）という結果でした。

総括評価結果について

■全体の状況

全17重点推進項目のうち、進捗が図られた（◎）と概ね進捗が図られた（○）を合わせた13重点推進項目（76.5%）において進捗が図られたとの結果となりました。

■基本方針別の状況

基本方針1 6重点推進項目のうち4項目（66.7%）において進捗が図られたとの結果となりました。

基本方針2 5重点推進項目の全項目（100%）が、進捗が図られたとの結果となりました。

基本方針3 6重点推進項目のうち4項目（66.7%）において進捗が図られたとの結果となりました。

部局別行動計画取組状況

内部評価結果に対する外部評価の状況

区 分		計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	計
基本方針 1	妥 当	1 5	3 4	3	5 2
	要検討	0	1 0	1 0	2 0
	小計	1 5	4 4	1 3	7 2
基本方針 2	妥 当	1	1 7	2	2 0
	要検討	0	3	2	5
	小計	1	2 0	4	2 5
基本方針 3	妥 当	1 7	2 9	7	5 3
	要検討	3	2	1 3	1 8
	小計	2 0	3 1	2 0	7 1
計	妥 当	3 3	8 0	1 2	1 2 5
	要検討	3	1 5	2 5	4 3
	合計	3 6	9 5	3 7	1 6 8

- ・全体の傾向として、達成度評価が低くなるほど、「要検討」の割合が高まるという結果となりました。
- ・達成度別では、基本方針3において、計画を上回る達成度評価にもかかわらず、3取組（15.0%）が「要検討」という結果となりました。
- ・基本方針別では、方針2が「要検討」の割合がもっとも低く（20.0%）、次いで方針3（25.4%）、方針1（27.8%）という結果となりました。

要検討の状況

要検討の理由	計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	計
取組方法等に見直しが必要などの取組の内容に関するもの	0	5	2 2	2 7
目標設定に問題があるなどの指標に関するもの	2	9	3	1 4
内部評価による達成度評価が適切でないなどの達成度に関するもの	1	1	0	2
計	3	1 5	2 5	4 3

- ・全体の傾向として、取組方法等に見直しが必要などの内容に関するものが多い結果となりました。
- ・達成度別では、計画未達成においては、取組方法等に見直しが必要など内容に関するものが中心であるのに対し、計画を上回る達成及び計画達成では、目標設定に関するものが多く見受けられました。

部局別行動計画取組状況

重点推進項目別での取組結果と今後に向けた課題

① 市民の自主的・自立的な活動の推進

主な取組

- ① 「ここにこサークル」のボランティアの育成と活動の活性化支援
- ② 応急手当指導員や応急手当普及員数の拡大
- ③ 遊休農地の解消と樹園地の再編を図るため、市民の主体的な運営組織づくりを支援
- ④ 市民の生命や財産を守るため、自主的な耐震化の取組を支援するとともに耐震化に関する市民意識の醸成

ほか5取組（「部局別行動計画取組状況個別表」参照）

成果と課題

【成果】

- ① 「ここにこサークル」を新たな地域で開催することで、市民に身近な場所での子育て相談や遊びの場の提供を実現した。
- ② 応急手当指導員数等拡大のため講習会を実施し、300名以上増とするなど、市民の自立的な活動の推進を図った。
- ③ 平成26年に、豊橋で次郎柿が初収穫されてから100周年を迎え、各種の記念行事に生産者が一体となって取り組む機会が得られたことで、産地としての問題意識を共有して連携を深める契機となった。
- ④ 広報紙（耐震特集記事等の掲載）、出前講座、NPO法人との協働による耐震相談会、補助制度対象者へのダイレクトメールの送付等の実施により住宅の耐震化の必要性、補助制度について周知することにより耐震診断1,803棟、耐震改修413棟、解体189棟が実施された。

【課題】

- ・市民の自主的・継続的な活動支援
- ・住宅耐震化に関する一層の市民意識の醸成

内部評価

外部評価

計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	妥当	要検討
1	4	4	4	5

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)



行財政改革プラン2016に向けて

- ・市民協働に関する職員意識の更なる向上と庁内サポート体制の充実
- ・市民活動団体や自治会など各種団体が交流する場を設けるなど、市民同士の協力・連携の促進
- ・市民が自主的・自立的にまちづくりを進めていく際に中心となり、活躍する人材の育成

部局別行動計画取組状況

② 地域団体等との協働事業の推進

主な取組

- ① さまざまな分野の地域人材育成講座の開催による地域人材の育成
- ② 住みよい暮らしづくり計画、健康のまちづくり事業への参加校区の拡大と体制づくりを支援
- ③ 助け合いの地域福祉を推進するため、担い手の育成とボランティア活動等の取組促進
- ④ コミュニティバス運行に向けた地域の主体的な取組支援
- ⑤ 地域とともに緑地や公園環境の保全に取り組むため、地域の主体的な体制づくりや取組を支援

ほか9取組（「部局別行動計画取組状況個別表」参照）

成果と課題

効果額 1,191 千円

【成果】

- ① 地域人材育成講座を開催し、まちづくり関係者の育成を図った。
- ② 住みよい暮らしづくり計画や健康のまちづくり事業について、地域自治会への働きかけを実施し、地域団体等との協働事業を推進させた。
- ③ ボランティア登録人数を増やすため、講座の開催など啓発活動の充実を図り、登録数が増大した。
- ④ 「地域生活」バス・タクシーの運行地区を3地区から7地区に増加し、住民の移動手段を確保することができた。
- ⑤ 自治会公園管理委託、公園アダプト制度を実施することができ、取組箇所数も増加した。

【課題】

- ・市民の自立的・継続的な活動支援
- ・若年層に対するボランティア啓発活動の充実
- ・自主的・自立的にまちづくりを進めていく際に中心となり、活躍する人材の育成

内部評価

外部評価

計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	妥当	要検討
3	8	3	6	8

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)

△

行財政改革プラン2016に向けて

- ・庁内サポート体制の充実
- ・市民が自主的・自立的にまちづくりを進めていく際に中心となり、活躍する人材の育成

部局別行動計画取組状況

③ 地域資源の発掘と積極的なプロモーション活動の推進

主な取組

- ① 「農産物ブランド化のためのプロモーション計画」の策定と推進
- ② 観光資源の魅力とPR促進に向けた観光コンベンション協会等との連携強化
- ③ 「アイラブとよはし運動」の推進による市民への情報発信と市民の愛着意識の醸成
- ④ 民間と連携した取組強化を図る仕組みづくり

ほか5取組（「部局別行動計画取組状況個別表」参照）

成果と課題

【成果】

- ① プロモーション計画の策定及び首都圏での広告宣伝等各種プロモーション活動により、本市農産物の認知度は一定程度高まった。
- ② 豊橋まつりでのディズニーパレードの招致、炎の祭典のテレビ放映などを仕掛け、地域資源の発掘と積極的なプロモーション活動を推進させた。
- ③ 市民の豊橋市に対する愛着度が上昇した。
- ④ 補助金や認定事業を通じて支援を行うことで、民間のシティプロモーション活動が活発化した。

【課題】

- ・農産物ブランド構築に向けた継続的な取組
- ・国内だけでなく海外からの誘客も視野に入れたプロモーション活動の推進

内部評価

計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	外部評価	
0	7	2	妥当	要検討
			7	2

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)

○

行財政改革プラン2016に向けて

- ・広域連携を活用した観光振興や農産物輸出などの実施
- ・協働によるシティプロモーション事業の推進

④ 企業の公益的活動への参画機会の拡大による良質なサービスの提供

主な取組

- ① 授乳やオムツ替えができる「赤ちゃんの駅」の民間協力店舗の拡大
 - ② 休日夜間急病診療所等における指定管理者制度の効率的・効果的な運営の見直し
 - ③ ごみ収集業務の民間委託の拡大
 - ④ 市民ふれあい農園の維持管理など民間活力導入可能性を検討
 - ⑤ 総合動植物公園における指定管理者制度の効率的・効果的な運営の見直し
- ほか15取組（「部局別行動計画取組状況個別表」参照）

成果と課題

効果額 547,429 千円

【成果】

- ① 「赤ちゃんの駅」の拡大のため、ホームページなどでの周知や個別の募集活動を行った。また平成26年度から開始した子育て応援企業の募集の中でも登録店舗拡大に努めた。
- ② 休日夜間急病診療所では小児科医師の高齢化や小児科患者の増加による1次救急医療体制の疲弊に対応するため、診療時間を2時間短縮した。それに伴い市民サービスの大幅な低下とならないよう、十分な周知とともに専任看護師の配置や市民病院との連携など安定した医療体制の提供に努め、利用者には安定した医療を提供することができた。
- ③ ごみ収集経費の削減と市民サービスの維持について、一定の成果を達成することができた。
- ④ すべての市民ふれあい農園で、維持管理業務等について民間への委託化を図ることができた。
- ⑤ 総合動植物公園の指定管理者選定時に業務範囲の見直しを図り、来園者サービスの向上及び効率的・効果的運営の観点から遊園地管理運営業務、清掃業務、売店・レストラン業務については専門業者への直接委託に切り替えた。

【課題】

- ・現場でのモニタリングや連絡調整会議を通じたモニタリングによる適切な運用管理の実施

内部評価			外部評価	
計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	妥当	要検討
7	11	2	17	3

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)



行財政改革プラン2016に向けて

- ・指定管理者制度の新たな導入施設の検討とモニタリングを通じた指定管理者制度の適切な運用管理

⑤ 行政情報の積極的な受発信と地域情報の共有化

主な取組

- ① 防災リーダーの育成
- ② 多様なメディアを活用した広報活動の推進と双方向の情報受発信の効率的・効果的な仕組みの充実
- ③ 地域まちづくりの拠点施設となる校区市民館の情報の受発信機能の充実
- ④ 各種ホームページ（男女共同参画、子育て支援、授産製品情報、勤労青少年ホーム活動、農業委員会活動）の充実

ほか2取組（「部局別行動計画取組状況個別表」参照）

成果と課題

【成果】

- ① 防災リーダー養成講座の募集枠を広げ、校区推薦にとらわれず市民一人ひとりの意思で受講できる「一般公募」を採用するなど、防災リーダー数を増加させた。
- ② 市民ニーズに対応した情報をタイムリーにかつ簡易に市民が取得できるようにするため、SNSの導入など、時代にあわせた多様なメディアの活用を開始した。
- ③ 各校区ホームページ開設及び維持のためのサポートを実施し、地域情報、イベントを掲載した。
- ④ 各種情報へのアクセスが容易となり、市民の利便性が向上した。

【課題】

- ・最新情報の掲載等管理の強化
- ・各校区のホームページ開設に向けた取組の拡大
- ・市側の情報のみでなく、市民や企業の活動情報の提供体制の充実

内部評価			外部評価	
計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	妥当	要検討
2	8	0	9	1

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)



行財政改革プラン2016に向けて

- ・新たな広聴手段の検討など広聴活動の推進
- ・地域情報の共有や市民同士の連携促進

⑥ 行政の協働推進体制の強化と効果的な支援策の推進

主な取組

- ① コミュニティバス運行に対する効果的な支援
- ② 協働を推進するための職員のサポート体制の強化（市民協働のための職員研修の充実）
- ③ 地域財産である二川宿本陣資料館の地域との協働に向けた環境づくり
- ④ 市民の多彩な芸術文化活動や創造活動に対する効果的な資金的支援

ほか5取組（「部局別行動計画取組状況個別表」参照）

成果と課題

【成果】

- ① 地域交通環境充実のため、住民主体でのバス運行事業計画策定の支援を実施し、住民の移動手段を確保することができた。
- ② 住民自治関係団体ネットワーク会議等の既存の枠組みを活用した市民と行政の協議の場に、関係課職員も同席し意見交換を実施した。また、地域の活動等に積極的に参加する意識の醸成を図るための職員研修を実施した。
- ③ NPO法人二川宿が設立され、地域住民が組織化して事業ができる体制が整った。また、NPO法人二川宿は商家「駒屋」の指定管理者に選定され、運営を行った。
- ④ 芸術文化活動に対する資金的支援を実施するなど、行政の協働推進体制の強化を図った。

【課題】

- ・ 効果の検証を踏まえた支援策の検討
- ・ 市民協働に関する職員意識の更なる向上

内部評価

計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	外部評価	
2	6	2	妥当	要検討
			9	1

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)



行財政改革プラン2016に向けて

- ・ 自治会やNPOなどの市民主体による公益的活動に対し、市の関係課をサポート課とするなどサポート体制の充実

⑦ 職員の人材育成と給与等の適正化

主な取組

- ① 職員採用に関する制度の充実
- ② 「人材育成基本方針」の改訂
- ③ 職員のやりがいを高める人事評価と適正な処遇への見直し
- ④ 給与等の適正化

成果と課題

【成果】

- ① 任期付任用の導入や受験要件の緩和など幅広い人材の確保を図った。
- ② 方針の改訂により人材確保、能力開発、評価など各分野で取り組む具体的内容が明確になった。
- ③ 職員派遣の庁内公募の実施や「女性職員の活躍推進のための取組指針」の策定により、職員の意欲向上に努めた。
- ④ 給与等においては官民格差の解消や総人件費の抑制等のため、給料表や各種手当の見直し、時間外勤務縮減に取り組んだ。

【課題】

- ・採用困難職種の確保について試験制度の工夫
- ・研修効果の測定

内部評価			外部評価	
計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	妥当	要検討
0	4	0	4	0

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)



行財政改革プラン2016に向けて

- ・幅広い人材の確保と職員の意欲向上の取組の充実
- ・適正な給与・人員管理

⑧ 政策推進を柱とした組織機構と定員管理の適正化

主な取組

- ① 組織・機構の見直し
- ② 「定員適正化計画」の計画的な執行

成果と課題

普通会計部門等定員 (H22.4月) 2,224人 → (H28.4月) 2,189人

【成果】

- ① 組織編制の基本的な考え方（政策の推進を柱とした組織、新たな行政課題への迅速な対応が可能な組織、市民にわかりやすい簡素で効率的な組織）に基づき、総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確に対処した機構改革を実施した。
- ② 多様な任用形態による職員の効果的な活用やアウトソーシングの積極的な推進のほか、所属長ヒアリングなどを通じ各所属の業務量を正確に把握することで事務事業のスクラップアンドビルドを推進し、当初目標を上回る減員が可能となった。

【課題】

- ・後期基本計画に適切に対応した機構改革の実施
- ・産業振興・少子化対策など複雑・多様化する行政需要にも的確に対応できる人員配置

内部評価			外部評価	
計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	妥当	要検討
0	2	0	2	0

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)



行財政改革プラン2016に向けて

- ・後期基本計画に適切に対応した機構改革の実施
- ・複雑・多様化する行政需要に的確に対応する人員配置
- ・政策推進に必要な権限移譲の更なる推進

部局別行動計画取組状況

⑨ 自治体間の広域連携事業の推進

主な取組

- ① 情報システムの開発・運用など広域共同処理の可能性を検討
- ② 他団体との人事交流や職員研修の合同実施
- ③ 東三河広域協議会事務局の組織体制の充実
- ④ 三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）の組織体制の充実
- ⑤ 国民健康保険事業の広域化
- ⑥ 東三河地域の企業誘致活動に関する相互協力と連携強化
- ⑦ 消防救急無線のデジタル化に向けた東三河5市の共同整備の検討、実施

ほか6取組（「部局別行動計画取組状況個別表」参照）

成果と課題

効果額 781,155 千円

【成果】

- ① 東三河7市町での被災者支援システムを導入した。
- ② 庁内公募による研修を実施することにより、職員の主体性と意欲を高めることができたほか、職場でのサポート意識の醸成につながった。
- ③ 東三河広域連合を設立した。
- ④ 三遠南信サミットや産学官人材育成円卓会議を開催した。
- ⑤ 岡崎市との国民健康保険システムの共同開発及び共同運用により経費の節減を図った。
- ⑥ 東京都で東三河5市主催の企業誘致説明会（東三河5市企業連携懇談会）を開催できた。
- ⑦ 消防救急デジタル無線を東三河5市の共同により効率的に整備した。計画的に準備事務を進めたことで、国の平成23年度第3次補正予算による補助金及び有利な起債による財源確保を図ることができた。

【課題】

- ・広域連携事業の拡大及び権限移譲の推進による効率的な事務執行

内部評価

計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	外部評価	
1	9	3	妥当	要検討
			8	5

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断

（◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった）

○

行財政改革プラン2016に向けて

- ・広域連携事業の拡大及び権限移譲の推進による効率的な事務執行

⑩ 評価・監査機能の見直しなど内部統制機能の強化

主な取組

- ① 監査機能の見直しなど内部統制機能の充実
- ② 総合計画の進行管理とわかりやすい事業評価の実施
- ③ 支出関係書類が法令・予算に違反していないかどうかの厳格な確認
- ④ 適法性、効率性、妥当性の観点から各部局の事業についての一層の厳正な確認

成果と課題

【成果】

- ① 全庁調査によるリスクの洗い出しや、職員研修会の実施、契約検査マニュアルの作成を行った。
- ② 行政評価の評価階層の見直しや入力システムの変更により業務負担の軽減を図った。
- ③ 適正な業務の実施のため、会計審査に係る階層別の研修を新設するなど書類不備の減少を図った。
- ④ 監査の実施時期を変動させることで、年間を通じた事務・事業全般をを対象とした監査を可能とした。

【課題】

- ・不備抑制のための有効な取組の検討

内部評価			外部評価	
計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	妥当	要検討
0	3	1	4	0

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)

○

行財政改革プラン2016に向けて

- ・弁護士を活用した新たな取組・課題に対する法律に関するリスクの抑制

⑪ 総合的な危機管理体制の充実強化

主な取組

- ① 危機発生時の体制強化と「危機管理指針」等の整備
- ② 想定危機事案ごとのマニュアル整備と体制強化

成果と課題

《想定危機事案ごとのマニュアル整備と体制強化》危機管理マニュアル策定数 87種

【成果】

- ① 市民及び滞在者の身体及び財産への被害の防止・軽減のため、危機管理指針を策定・公表し体制強化に向けた取組を推進した。
- ② 各部局において指針に基づく個別の危機管理マニュアルを策定し、想定される危機に対する円滑な対応を可能とした。

【課題】

- ・策定したマニュアル等に基づく訓練の実施
- ・マニュアルの適宜見直し

内部評価

計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	外部評価	
0	2	0	妥当	要検討
			2	0

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)



行財政改革プラン2016に向けて

- ・危機発生時における対応力の強化

部局別行動計画取組状況

⑫ 市税の確実な収納と自主財源の確保

主な取組

- ① 職員の給与支給明細書へ有料広告掲載など
- ② 滞納整理に関する広域共同処理体制の整備
- ③ 広報紙への有料広告掲載など
- ④ 競輪のホームページへのバナー広告掲載など
- ⑤ 総合動植物公園のイベント企画等による自主財源の確保

ほか13取組（「部局別行動計画取組状況個別表」参照）

成果と課題

効果額 1,163,667 千円

【成果】

- ① 職員アンケートや広告代理店への聞き取りによる魅力ある広告の検討・実施と広告掲載スペースの拡大により広告収入の確保を図った。
- ② 愛知県東三河地方税滞納整理機構を設置、職員を派遣し、高額困難案件の共同徴収に取り組んだ。
- ③ 広報とよはし有料広告を開始した。
- ④ 競輪場のバナー広告では新規顧客を2社開拓した。また、平成26年度途中から遊戯機器の設置を開始し、新たな収入源を確保した。
- ⑤ 総合動植物公園ではセグウェイガイドツアーやエサやり体験など新たなイベントを開始するとともに、平成26年度からの指定管理者選定時に業務範囲の見直しを実施し、園内物販事業者については直接契約により積極的にオリジナル商品の開発・販売を促進するなど来園者サービスの向上と自主財源の確保に努めた。

【課題】

- ・新たな財源確保策の検討

内部評価

外部評価

計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	妥当	要検討
6	6	6	10	8

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)

△

行財政改革プラン2016に向けて

- ・厳しい財政運営の対応に向けて、ふるさと寄附金など様々な手段による収入確保

部局別行動計画取組状況

⑬ 受益者負担の原則に立った使用料、手数料の適正化

主な取組

- ① 使用料、手数料の全庁的な見直し
- ② 看護専門学校の授業料、受験料、入学金などの見直し
- ③ 総合動植物公園の駐車場使用料の見直しなど
- ④ 公営児童クラブ利用料などの見直し

ほか6取組（「部局別行動計画取組状況個別表」参照）

成果と課題

効果額 350,163 千円

【成果】

- ① 平成26年4月から消費税率が5%から8%に引き上げられたことから、消費税の課税対象について転嫁を行った。また、使用料等については全庁的な見直しを実施し、受益者負担を基本に施設の維持管理にかかるコストと負担の状況を踏まえ、統一的な観点から検証を行い、地区市民館使用料や体育施設使用料など使用料等について改定を実施した。
- ② 看護専門学校の授業料等の見直しによる増収分を心理カウンセラーの新規配置等学校教育環境整備に充てることができた。
- ③ 総合動植物公園の駐車場の有料化実施により新たな財源を確保した。
- ④ 公営児童クラブ利用料の見直しを行った。

【課題】

- ・受益と負担の適正なあり方の継続的な検討・実施

内部評価

計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	外部評価	
1	4	5	妥当	要検討
			5	5

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)

△

行財政改革プラン2016に向けて

- ・受益と負担の適正なあり方の継続的な検討・実施

⑭ 将来負担の適正化

主な取組

- ① 公共施設マネジメントの強化
- ② 市債残高の縮減
- ③ 繰上償還（借換）の実施

成果と課題

施設保全計画の策定、市債残高 269 億円削減、効果額 290,807 千円

【成果】

- ① 公共施設データの一元化や施設評価による施設の方向性の決定、計画的な保全と将来負担の平準化のための施設保全計画策定により、公共施設マネジメントの強化を図ることができた。また、毎年の職員研修会の実施により職員意識の向上や施設運営意識の醸成も図ることができた。
- ② 各年度予算の編成にあたり、元金償還金を考慮しながら市債予算を組むことにより、残高の抑制に努めた。
- ③ 高利な借入を低利で借り換えることにより、将来負担する借入利息を縮減することができた。

【課題】

- ・人口減少による税収減や施設の老朽化に伴う維持管理費用の増大
- ・臨時財政対策債残高の増増

内部評価			外部評価	
計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	妥当	要検討
0	3	0	3	0

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)



行財政改革プラン2016に向けて

- ・公共施設等総合管理計画の策定及び推進

部局別行動計画取組状況

⑮ 事業の見直しと効率化の徹底

主な取組

- ① 旅費などの執行経費の効率化と事業の見直し
- ② 情報システムの全体最適化の推進
- ③ 大学連携補助金の適正化など補助金、負担金の見直し
- ④ ペットボトルの拠点収集の廃止など事業の見直し
- ⑤ 市民ふれあい農園の効率的な運営など事業の見直し
- ⑥ 消防車両等の維持管理経費の効率化など事業の見直し
- ⑦ 街頭消火器設置費等補助事業の見直し

ほか20取組（「部局別行動計画取組状況個別表」参照）

成果と課題

効果額 2,217,956 千円

【成果】

- ① 互助会負担金を他都市の負担率の動向を踏まえ、更なる引下げを行った。
- ② ITガバナンスの推進により経費の削減に取り組んだ。
- ③ 大学連携補助金の精査と効率的な交付を実施した。
- ④ ペットボトル回収委託の見直し、リサイクルステーションの運営方法の効率化等を実施した。
- ⑤ 市民ふれあい農園において管理業務を民間に委託し、効率的な運営を図ることができた。
- ⑥ 消防車両等更新年の延長など、各種維持管理経費の見直しにより経費の削減を図った。
- ⑦ 街頭消火器設置費等補助事業の基準額の改定など、街頭消火器の適正な整備について見直しを実施した。

【課題】

- ・選択と集中による事業運営の推進

内部評価

計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	外部評価	
10	8	9	妥当	要検討
			22	5

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)

○

行財政改革プラン2016に向けて

- ・サービスの質の向上や「選択と集中」による予算運営などの更なる推進
- ・業務改善の更なる推進

⑩ 地方公営企業の経営健全化の推進

主な取組				
<p><市民病院> 医療スタッフの確保、高度専門医療の充実、地域連携の推進、災害対応の強化、効率的・効果的な病院運営の推進</p> <p><上下水道局> 環境への配慮、広報広聴活動の推進、下水道の普及促進、お客さまサービスの充実、組織の効率化と人材育成、経営基盤の確立</p>				
成果と課題				
<p><市民病院>定数管理 1,151人 (H28.4.1実人員)、経常収支比率 105.3% (H27)</p> <p><上下水道局>定数管理 182人 (H28.4.1実人員)</p> <p>効果額：186,695千円</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民病院について、以下のとおり取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> (優秀な人材の育成、医療スタッフの処遇改善・負担軽減、専門スタッフの確保、がん拠点病院の機能充実、患者にやさしい治療の推進、救急医療の充実、周産期医療の充実、地域の医療機関との連携強化、地域医療連携ネットワークシステムの構築、災害に強い施設の構築、災害用備蓄品の整備、定期的な災害対応訓練の実施、ベンチマーク分析の活用等による経費の節減、環境負荷軽減への取組、未収金対策、診療データの活用、適正な施設運用) 上下水道局について、以下のとおり取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> (南栄給水所第8水源の導入、バイオマス資源利活用施設の事業化を決定し受注者と契約、アンケート、出前講座、貯水槽水道の現地調査の実施、下水道の接続要請及び補助制度等のPRの実施、包括外部委託の実施、補償金免除繰上償還(低利債への借換)の実施) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療スタッフの確保とともに、地域の医療機関との連携や急性期医療の充実などによる更に質の高い医療の提供 上下水道局の効率的な事業の推進による市債発行の抑制と市債残高の縮減 				
内部評価			外部評価	
計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	妥当	要検討
3	8	0	11	0
総括評価				
内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)				◎
行財政改革プラン2016に向けて				
<ul style="list-style-type: none"> 「東三河の地域医療を支える中核病院～患者にやさしく、質の高い医療を目指して～」の推進 「豊橋市上下水道ビジョン～未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道～」の推進 				

⑰ 市民にわかりやすい財政状況の公表と透明性の確保

主な取組

- ① 行財政改革の取組に関し外部視点を導入したオープンな形の検証実施
- ② わかりやすい財政状況、財務諸表の公表

成果と課題

外部評価の実施、「予算の見どころ」の作成

【成果】

- ① 内部評価→外部検証委員会による書類評価→公開プレゼンテーションを通じて、多角的な検証と見直し・改善を実施するというPDCAサイクルを構築し、行財政改革プランを推進することができた。また、公開プレゼンテーションを通じて広く市民に行革の取組を伝えることができた。
- ② じょうほうひろばでの予算説明書の頒布に加えて補正予算説明書等をホームページにて公開したことにより、市民だけでなく市外の方に対しても広く豊橋市の予算公表、財政公表を行うことができた。また、従来の文書に加えて、市民に対して予算の内容を写真・イラストをまじえながら事業の概要を分かりやすく伝えることのできる「予算の見どころ」を作成したことにより情報発信の手段が拡大した。

【課題】

- ・専門的な用語の使用を控えた表現など市民目線に立った資料作成

内部評価

計画を上回る達成	計画達成	計画未達成	外部評価	
0	2	0	妥当	要検討
			2	0

総括評価

内部評価結果、外部評価結果から総合的に判断
 (◎：進捗が図られた ○：概ね進捗が図られた △：あまり進捗が図られなかった)



行財政改革プラン2016に向けて

- ・統一的な基準による財務諸表の作成と各種分析結果の公表

部局別行動計画取組状況

部局別行動計画取組状況個別表

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
1 市民等の公益的な地域活動の推進		72		
①市民の自主的・自立的な活動の推進		9		
総務部	「附属機関の設置及び運営の基準に関する要綱」に基づく市民の市政への参画機会の拡大を推進		公募委員の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・委員公募の状況を調査（公募可能な附属機関等の把握） ・公募委員選任の手引の作成 ・無作為抽出による委員公募の実施と啓発
文化市民部	市民の市政への参画機会の拡大するため、新たな参画手法により懇談会などを開催		市民の市政参加の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな手法として無作為抽出による公募を実施 ・無作為抽出の手法を紹介するマニュアルの作成
こども未来部	子育て支援の充実を図るため、こども未来館の「ここにこサークル」のボランティアの育成と活動の活性化を支援		ここにこサークル数現状(H22) 22会場 目標(H27) 37会場	地域での子育て支援の充実を図るため、ここにこサークルの継続的な開設に努めた。
環境部	市民とともにごみ減量や地球温暖化対策に取り組むため、市民意識の醸成と家庭での自発的な取組を促進		環境に対する市民意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の環境意識を高めるための出前講座実施 ・幼児、小学生への環境に対する意識の植え付け
産業部	遊休農地の解消と樹園地の再編を図るため、市民の主体的な運営組織づくりを支援		遊休農地の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・当初はオーナー園の開設を目指していたが、事業化を目指す地主は現れず、また、抜本的な解決策にはならないとの考えから、26年度より生産者の収益向上に主眼を置いた産地強化策に取り組んだ。
建設部	市民の生命や財産を守るため、自主的な耐震化の取組を支援するとともに耐震化に関する市民意識の醸成		住宅の耐震化率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ケーブルテレビ、ラジオ放送、出前講座、啓発用パンフレットの全戸配布等により住宅耐震化の必要性を啓発 ・補助制度対象者へのダイレクトメールの送付により耐震化を支援する補助制度を周知
	市民の健康と生活環境を守るため、吹付けアスベストに関する自主的な健康障害予防や生活環境保全の取組を支援		新たなアスベスト被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・吹付けアスベストの分析調査事業及び除去等事業に要する経費に係る補助制度の運用 ・アスベスト対策の必要性啓発及び補助制度の周知

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属機関等における公募委員の必要性や具体的方法をマニュアルなどで示すことで、平成26年度までの4年間で公募委員数が8名、公募委員のいる附属機関数が5機関増加したが、平成27年度は委員数は8名の減、機関数は6機関の減で、結果5年間で拡大するに至らなかった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属機関等における専門性や法規定などにより、全ての機関で公募委員を選任することは困難であるが、公募を阻害している課題を分析し対応可能な機関に対して直接働きかけをしていく必要がある。 ・ 市民の市政参画の観点から公募以外の方法でも広く市民の意見を反映させる手段を検討する必要がある。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無作為抽出での公募により、市民に対し市政に参加できる機会があることを周知（無作為抽出件数1,500件） ・ 無作為抽出からの応募者による委員の委嘱 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発行したマニュアルの活用による他部署への拡大 	B	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 36サークル開設（H27） <p>【課題】</p> <p>今後は既存サークルの開催回数の増加や内容の充実を目指すとともに、地元から要望がある地域での新規開設を目指す必要がある。</p>	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児から大人まで幅広く環境の大切さを周知することで、環境イベント・環境講座への参加者が増えた。 ・ 環境講座等への参加者数 15,763人（H27） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なるごみ減量を進めるため、市民への普及啓発が必要である。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年に、豊橋で次郎柿が初収穫されてから100周年を迎え、各種の記念行事に生産者が一体となって取り組む機会が得られたことで、産地としての問題意識を共有して連携を深める契機となった。 このことは、今後も全国有数の柿の産地であり続けるうえで、生産者の意欲と意識の向上に寄与し、収益性を高めるための積極的な取組を促すことに繋がると思われる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者人口の減少や高齢化は避けられないことから、今後は収穫などの省力化を図る低樹高栽培の普及や共同利用施設の効率的運用などを図っていく必要がある。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 達成実績棟数（累計） 耐震診断 1,803棟、耐震改修 413棟、解体 189棟 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「豊橋市建築物耐震改修促進計画」にて平成32年度までに住宅の耐震化率を95%とする目標を掲げているため、より一層の耐震化の施策が求められる。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吹付けアスベスト補助制度達成実績棟数（累計） 分析調査10棟 除去等3棟 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アスベストに関する報道の縮小等とともに、アスベスト対策の必要性の啓発が本市に限らず全国的な課題となっている中で、本市建築物に対する対策が進むよう、より効果的な啓発方法を模索する。 	D	要検討

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
消防本部	市民自らが救命講習の指導者となるため、応急手当指導員や応急手当普及員を育成		指導員・普及員数 414名(H22)の拡大	・応急手当の必要性を呼び掛け、講習会開催時期を大きなイベントに重ならないように設定し、さらに開催日時を対象事業所等と調整を図った。
総合動植物公園部	自然史博物館の活性化を図るため、館内展示等の案内、解説や資料整理に協力できる市民ボランティアを育成		登録者数 現状(H22) 43名 目標(H27) 50名	・募集案内にあたって、新聞、広報とよはし、HPのほか、館内での活動状況の展示紹介を実施 ・ボランティアとしての資質の向上のため、学習会等の研修を実施
②地域団体等との協働事業の推進		14		
文化市民部	さまざまな分野の地域人材育成講座の開催により地域人材を育成		講座開催数 2講座（毎年度）	・さまざまな分野のまちづくり関係者を対象とした地域人材育成講座を開催
	地域の身近な課題に共に取り組むため、「住みよい暮らしづくり計画」の参加校区の拡大と体制づくりを支援		参加校区数 現状(H22) 4校区 目標(H27) 19校区	・まちづくり出前講座等による住みよい暮らしづくり計画作成への参加校区の拡大につなげるPR ・市民協働推進課職員がアドバイザーとなり計画づくりをサポートした。
	日本人と外国人が共生する地域づくりを目指し、地域団体等と多文化共生モデル地区事業を実施		外国人の自治会活動等の参加率 現状(H21) 29.1% 目標(H25) 50.0%	・外国人情報窓口による情報提供 ・自治会参加啓発チラシ等を母語で配布 ・外国人のニーズの高い、防災訓練を集住地区で実施
	外国人児童の日本語の学習支援として、地域団体等とプレスクール事業やアフタースクール事業を実施		子どもの学習環境の充実	・外国人集住地域やブラジル人託児所の外国人児童を対象にアフタースクール事業やプレスクール事業を実施 ・多くの方に参加してもらうため、チラシの配布や保護者向け説明会を実施
福祉部	ひとり暮らし世帯等への見守り及び買物支援などを行う高齢者安心生活サポート事業の拡充		サポーター数 現状(H22) 50名 目標(H27) 150名	・幅広い年代の方の目に留まるよう、養成講座の周知を広報誌掲載から小中高PTAや市民館へのチラシ配布へと広げ、ボランティア活動に関心の高い健康づくりリーダーには個別に案内を送るなど工夫をした。

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員・普及員数 722名 ・目標は達成し、救命率向上に一定の効果が図られた。また、救急現場における重篤の傷病者に対するバイスタンダーCPR実施率は、平成18年度13.1%、平成23年度19.5%、平成27年度24.5%の成果を挙げている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員主体による各種救命講習の実現 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 71名（H27） ・この5年間で登録者数は、43名から71名と目標を超えているだけでなく、ボランティアガイドツアーを毎週土・日曜日に各2回実施し、標本製作においても迅速かつ正確な作業が可能となるなど活動の内容が拡充した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者募集にあたって、若い年齢層のボランティア活動の参加により博物館の更なる活性化を図る。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材育成講座の開催（H23：2講座、H24：2講座、H25：3講座、H26：4講座、H27：5講座 合計16講座 受講者計 2,958人） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材育成講座の内容充実 ・市職員向けに視察型などより実践的な研修の実施 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加校区累計数 13校区（H27） ・まちづくり出前講座等チラシ配布によるPRにより、住みよい暮らしづくり計画の新規作成に参加する校区を拡大することができた。 ・テーマ特化型など、地域のニーズに合わせた新たな形のまちづくり計画の作成に取り組むことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行的に取り組む校区の成功事例をさまざまな手法で積極的にPRし、新たな地域での自発的な住みよい暮らしづくり計画作成の取組につなげる。 ・市職員がアドバイザーとなり計画づくりをサポートする体制の充実 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加率 14.8%（H27） ・23年度の自治会加入率（22.8%）と比較すると、25年度と26年度はそれぞれ7.7%、1.8%の増加となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加率を向上させるためには、外国人市民に対しての情報提供だけでなく、日本人の自治会役員に向けた啓発・協力を得ていく必要がある。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスクールで毎年10名以上の児童の支援ができた。 ・アフタースクールでは年8校以上の支援ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが参加しやすい環境を整えるため、参加の機会を広げる方策を検討する。 	B	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター数 126名（H27） ・経済的効果額 496千円 ・全26回の講座を実施し、サポーター数を50名から126名へと増加させた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な人的資源として、登録後に活動の機会がない方についても高齢者安心生活サポート事業のほか地域での活動等が可能となるよう、活動に幅を持たせることが必要である。また、サポーターを市内に偏りなく養成できるよう、講座の開催会場を工夫する必要がある。 	D	要検討

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
福祉部	支え合いや助け合いの地域福祉を推進するため、担い手の育成とボランティア活動等の取組を促進		福祉ボランティア登録人数 現状(H22) 24,953人 目標(H27) 25,520人	・ボランティア活動を推進するため、ホームページの内容見直しなど啓発活動の充実及び講座の開催など計画的に実施した。
こども未来部	保育環境整備のため、保護者等との協働による保育所や幼稚園の園庭芝生化を促進		(H22) 2園 H23～園の希望を把握し実施	・芝生化による効果等のPRをし、園庭芝生化を実施した。また、芝生を植える際は保護者、地元団体等に協力してもらうとともに交流を深めた。
健康部	地域コミュニティの主体的な健康づくり活動の活性化を図るため、健康のまちづくり事業への参加校区の拡大とプランづくりを支援		健康のまちづくり事業に取り組み校区の増加 現状(H25) 13校区 目標(H27) 15校区	・校区の健康情報を活用し、校区自治会・既存の健康づくり活動団体や豊橋いきいき健康マップ作成グループ等への活動参加の呼び掛けを実施した。
環境部	地域とともに生活環境や自然環境の保全及びごみ減量に取り組むため、530運動など地域の主体的な環境活動の活性化を支援		地域の自主的な美化活動の充実	・イベント開催経費の継続的な削減等の実施 ・イベントの内容の見直し ・530運動の地域ブランド化に向けた取組
産業部	市有ため池の外来魚駆除を地元団体等の理解と連携を図りながら推進		対象池 農業用ため池 45池 累積実施池数 11池(H22)→30池 (H27)	・ため池の施設点検調査及び改修工事による池干しと併せ駆除を実施 ・ため池利用者や地元自治会等との協働により駆除を実施
都市計画部	地域の公共交通環境充実のため、コミュニティバス運行に向けた地域の主体的な取組を支援		取組地区数 現状(H22) 3地区 目標(H27) 5地区	・「地域生活」バス・タクシーの運行を行っていた地域では、地域運営団体と協働で運行内容の検証やそれを踏まえた事業計画の変更案の策定、利用促進策の実施等に取り組んだ。また、新たに運行を開始した地域に対しては、地域運営団体の設立に対する支援を行うとともに、地域運営団体と協働で事業計画の策定や利用促進策の実施等に取り組んだ。
	地域とともに緑地や身近な公園環境の保全に取り組むため、地域の主体的な体制づくりや取組を支援		取組箇所数 現状(H22) 2箇所 目標(H27) 60箇所	・要綱の作成 ・試行により制度の見直し及び要綱の修正 ・事業のPR

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】 福祉ボランティア登録人数 25,994人</p> <p>【課題】 ・地域福祉の裾野を広げ、また、継続的、安定的にボランティア活動が実施できるよう、若年者層に対する福祉教育及び啓発活動を充実する。</p>	B	要検討
<p>【成果】 ・芝生園庭化数 8園</p> <p>【課題】 ・新たに園庭芝生化を希望する園はほとんどないが、引き続きPRを行っていく。</p>	B	要検討
<p>【成果】 ・参加校区数 16校（H27）</p> <p>【課題】 ・健康づくり活動の中心的な担い手が校区自治会である場合、校区自治会の体制により継続的な活動が困難となる場合があった。今後は地域で継続的に健康づくり活動に取り組むことができるキーパーソンの発掘が必要である。</p>	B	要検討
<p>【成果】 ・梅田川ふれあいクリーン作戦のイベント開催経費の削減を継続的に実施し、5年間の累計額は目標を上回り、かつ、毎年度の参加者人数は、1,500人を維持することができた。（27年度：悪天候のため中止） ・経済的効果額 695千円（目標 590千円）</p> <p>【課題】 ・今後もイベントなどの内容を見直す中で、市民、企業、行政が連携して環境保全活動に取り組む必要がある。 ・市民参加については伸び悩んでいるので、環境意識の更なる高揚を図り、参加意欲を高める必要がある。</p>	B	妥当
<p>【成果】 ・累積実施池数 30池（H27）</p> <p>【課題】 —</p>	B	妥当
<p>【成果】 ・取組地区数 7地区（H27）</p> <p>【課題】 「地域生活」バス・タクシー実施要綱に規定する、実証運行から本格運行への移行基準又は本格運行の継続基準を達成するよう地域運営団体と協働で利用促進等の取組を継続することが必要である。</p>	A	妥当
<p>【成果】 ・取組箇所数累計 90箇所（H27）</p> <p>【課題】 ・取組箇所数の増加、継続的な活動となるための現状検証、分析を行う必要がある。</p>	A	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
こども未来部	若者の就労対策やひきこもり対策を推進するため、NPO法人との協働による取組を推進		若者の社会的自立件数の増加	・平成23年の設置から、相談件数は右肩上がりに伸びており、社会的自立に向けて相談後の支援充実が急務の課題となったため、支援団体との連携強化及び相談窓口の人員・相談体制の充実を図った。
教育部	青少年の薬物乱用防止や子どもの暴力防止・人権尊重を推進するため、NPO法人との協働による取組を推進		少年の薬物乱用、小中学校のいじめ件数の減少	・NPO等市民団体と協働で子ども・若者への健全な成長のためワークショップや講座を中心とした啓発を行った。
③地域資源の発掘と積極的なプロモーション活動の推進		9		
企画部	市民、事業者、行政が一体となった「オール豊橋」の体制づくり		官民一体の推進組織の設置と活動の推進	・シティプロモーション活動に関する情報収集を積極的に行いながら、官民での効果的な事業実施に向けた情報提供や事業提案を行った。 また、官民協働の組織「ええじゃないか豊橋推進会議」内において委員から効果的な手法・情報についてアドバイスをもらいながらシティプロモーション活動を進めた。
	民間と連携した取組強化を図る仕組みづくり		ブランド認定や助成制度など各種制度の創設と活動の推進	・補助制度や事業認定制度をつくり、民間のシティプロモーション活動を応援した。 また、補助金、認定事業を新たな層にPRするためにHPやSNSを活用したPRを行うと同時に、対象となりえる団体等に積極的にPRした。
	「アイラブとよはし運動」の推進による市民への情報発信と市民の愛着意識の醸成		市民の愛着意識の向上	・ふるさと再発見ツアーや、各種講座などにより、市民に豊橋の魅力について再発見してもらった。また、若者層に対して、ええじゃないか豊橋伝播隊DOEEやSNS等を活用した市の魅力のPRを行った。
産業部	豊橋産農産物のブランド化を促進するため、「農産物ブランド化のためのプロモーション計画」の策定と推進		とよはし農産物ブランド化	・農産物ブランド化のためのプロモーション計画の策定 ・首都圏における広告宣伝（交通広告、野菜ソムリエ協会）の実施および豊橋フェアの連動開催

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置当初から、形態を変えているため一概に比較できない状況ではあるが、社会的自立件数についても増加がみられ一定の成果が果たされている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き業務委託による民間支援団体の活用を行い、相談窓口についても更なる業務委託により困難な子ども・若者及びその家族への支援を充実し、関係機関との円滑な連携を継続させていく必要がある。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止、薬物乱用防止の啓発に努め、約4,000人を対象にワークショップや講演会を実施した。 <p>【課題】</p> <p>—</p>	B	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民協働により、合計140件の事業を実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民での効果的な事業実施をさらに拡大していくため、シティプロモーション活動に関する情報収集や情報提供を積極的に行う。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付件数 18団体18事業（延べ） ・認定事業の認定件数 20団体20事業（延べ） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間のシティプロモーション活動を推進するための手法について検討し改善を行う。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の豊橋市に対する愛着度について、少しずつであるが79%（平成23年度）から80%（平成27年度）へ上昇した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛着度の低い若者層に対してのPR手法について検討し改善する。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種のプロモーション活動により、本市農産物の認知度は一定高まった。（平成27年度の活動回数：57回） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド化には継続的な長期にわたる取組が不可欠であり、引き続き効果的なプロモーション活動を進める必要がある。 ・認知度の向上や消費拡大が生産者利益の向上に繋がるような取組が必要とされている。 	B	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
産業部	観光資源の魅力とPRの促進に向けて豊橋観光コンベンション協会等との連携強化		観光イベント、コンベンション参加者数 現状(H21) 103万人 目標(H27) 115万人	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋まつりの新たな展開と充実 ・豊橋観光コンベンション協会と連携した広域的なプロモーション活動
	首都圏活動や市内でのイベント開催など協働によるプロモーション活動の仕組みづくりと推進		市外でのシティプロモーション活動回数 現状(H21) 6回 目標(H27) 15回	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な物産展・手筒花火の放揚場所の検討・実施 ・トヨッキーの知名度を全国区にする成長戦略を実施
	新たな市民参画手法による三河港の認知度の向上		市民参加によるイベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報とよはし」や地方紙を活用した告知方法の検討 ・往復はがきだけでなく、来館者が応募用紙に記入して応募するなどの応募方法の簡素化
都市計画部	LRT都市サミットの誘致に向けて、とよはし市電を愛する会、商工会議所などと連携した取組		市電の走るまちを全国に発信	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市で開催されたLRT都市サミットに参加し、取組事例等について関係都市との情報交換 ・他都市で開催されたLRT都市サミットにおいて、参加都市展示ブースで手筒花火、動植物公園、豊橋カレーうどんなどのポスターを活用したシティプロモーション活動 ・豊橋市へのLRT都市サミットの招致活動
総合動植物公園部	総合動植物公園、自然史博物館と周辺の社会教育施設との連携による「のんほいパーク100万人プロジェクト」の推進		魅力のあるイベント開催等による集客数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・従来のキャラクターショーなど人気イベントの開催に加えて、セグウェイガイドツアーやエサやり体験、「アンモナイトのレプリカづくり」など新規の体験型イベントの開催により一層の集客促進に努めた。 ・鉄道や高速道路サービスエリアを活用した広告掲載や静岡方面への遠足誘致活動など、効果的、効率的なPR活動に努めた。
④企業の公益的活動への参画機会の拡大による良質なサービスの提供		20	経済的効果額目標 3億円	
財務部	指定管理者制度の新たな導入施設の検討と指定管理者制度の適切な運用管理		制度導入施設の拡大とサービス内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革プランに位置付けられている施設（市営住宅、公園）への指定管理者制度の新規導入に係る庁内会議（指定管理者運営審査会議）等の開催、指定管理者制度導入施設の適正なモニタリング

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者実績：1,109,043人（H27） 5,116,916人（累計） ・豊橋まつりについて、第60回記念大会に向けてイベント内容の充実を図ることができた。また、穂の国とよはし芸術劇場プラットを活用するなど、天候に左右されない屋内イベントを構築し実施した。 ・炎の祭典については、国内だけでなく海外も視野に入れた誘客活動を実施することができた。 ・観光コンベンション協会と連携した広域的なプロモーション活動により、市内で開催されるイベントへの誘客や周辺自治体への情報発信を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント内容の更なる充実などを行う必要がある。 ・国内だけでなく海外からの誘客も視野に入れたプロモーション活動が必要である。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外でのプロモーション活動回数 25回（H27） 138回（累計） ・物産展においては、定点・定期的に本市観光PRを行った結果、固定客の増加に繋がった。 ・首都圏等での手筒花火放場においては、年々観覧数が増加しており「手筒花火発祥の地 豊橋」として知名度が上がった。 ・トヨッキーの成長戦略においては、東海三県の地元キャラ48体で人気を競う「JIMOキャラ総選挙」でトヨッキーが優勝し、豊橋市の大きなPR効果に繋がった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な物産展・手筒花火の放場場所の検討・実施 ・国内だけでなく海外からの誘客も視野に入れたプロモーション活動を実施 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みなとふれあい体験イベントを実施し、5年間で延12,769人余りの方の参加があり、三河港の認知度の向上が図れた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のイベント実施だけでなく、媒体をととした三河港のPRを行い、認知度の向上だけでなく、重要性を理解してもらう。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市で開催したLRT都市サミットでは約700名の来場者があり、関連イベントを含めると全体で約6,000名の参加者があった。また、当日の様様をユーストリームによるライブ配信をしたところ約300のアクセスがあった。このことからLRTの良さ、本市のLRT化への取組、本市の様々な魅力などを全国へ発信し、PRすることができたと考えられる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より魅力ある市電にするための維持、活性化への取組や、市電を活かしたシティープロモーションの手法検討 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間入園者数 771,759人（H27） ・天候不順による落ち込み等により年間入園者数はなかなか目標値に達しなかったが、イベントの拡充や効果的なPR活動など毎年新たな取組による集客促進に努めたことにより、27年度には目標である732,535人を達成することが出来た。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後本格的に進むリニューアル事業の進捗に合わせ、新規施設のお披露目式等タイムリーなイベント開催と効果的なPR活動による集客促進に取り組む。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の新たな導入施設の検討では、行財政改革プランに位置付けられている施設のうち、市営住宅に指定管理者制度を新規導入することができた。また、新規取得施設である商家「駒屋」についても、その管理運営に指定管理者制度を導入した。 ・指定管理者制度の適切な運用管理では、平成24年度（平成23年度分）よりモニタリングの結果を公表することにより、指定管理業務の透明性が確保、一層の市民サービス向上に結びつくものとなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革プランに位置付けされていたが、指定管理者制度導入を見送った施設（公園）を始めとする既存施設などに対する制度導入を引き続き検討する必要がある。併せて、制度導入済みの施設について、適正な施設運営管理を維持し、また、サービスの一層の充実を図るため、指定管理者の運営管理に係る課題の洗い出しや改善等の指定管理者制度有効活用への取組が必要である。 	B	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
文化市民部	芸術文化交流施設のPFI手法による施設の供用開始		効率的・効果的な施設運営	・PFI事業の内容について、専門的な知識のある業者にモニタリングを依頼するとともに、PFI事業者と細部にわたり打合せをすることにより、要求水準書の内容及び提案内容に沿った設計・建設工事の確認
	既存の指定管理者制度導入施設の効率的・効果的な運営の見直し	対象施設数 55施設		・施設・設備情報収集（建物、工事履歴等に関すること）を実施した。 ・芸術文化交流施設（穂の国よはし芸術劇場）の開館に伴い、市の文化施設の見直しを図り、平成25年3月31日をもって駅前文化ホールを閉館した。 ・地域へのアンケート調査及び検証等を実施した。
福祉部	既存の指定管理者制度導入施設の効率的・効果的な運営の見直し	対象施設数 現状(H22) 16施設 目標(H27) 17施設		・福祉部所管の15施設について、指定管理者の更新に当たって、自主事業の増加などの内容の見直しを行った。
こども未来部	既存の指定管理者制度導入施設の効率的・効果的な運営の見直し	対象施設数 2施設		・平成24年8月からのこども未来館及び交通児童館の指定管理者選定作業を実施した。また、決定後、指定管理者と協議しながら効率的・効果的な施設運営に努めた。
	授乳やオムツ替えができる「赤ちゃんの駅」の民間協力店舗の拡大	登録店舗数 現状(H22) 7施設 目標(H27) 30施設		・赤ちゃんの駅の拡大のため、ホームページなどでの周知や個別の募集活動を行った。また26年度から開始した子育て応援企業の募集の中でも登録店舗拡大に努めた。
健康部	既存の指定管理者制度導入施設の効率的・効果的な運営の見直し	対象施設数 2施設		<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会、月例報告会の開催 ・施設改善検討会の開催 ・モニタリング結果の公表 ・医師の確保 ・診療時間の短縮 ・医療機器の更新
環境部	ごみ収集業務の民間委託の拡大		ごみ収集経費の削減	・市民サービスの低下とならないように、日々の作業状況の監視やごみステーションの実地調査など監督指導と研修を継続して行い、また収集業務内容についてもアンケート調査を実施した。
産業部	市民ふれあい農園の維持管理など民間活力導入可能性を検討		市民農園等の民営化	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業従業員永年勤続褒章事業について、事業の見直しを行い、郵送料及び消耗品費を削減した。 ・開業支援事業について、商工会議所へ事業を移行した。 ・市民ふれあい農園について、当初は多米1園で、栽培講習会の開催を含めた管理業務をNPOに委託をしたが、受託者の負担が大きくなり委託の継続・拡大には結びつかなかった。このため、業務内容を見直して民間への委託化を図った。

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要求水準書の内容及び提案内容に沿った建設工事が実施され、平成25年4月30日に供用を開始した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的効果額 152,517千円（目標 152,517千円） 前芝校区市民館における有料使用制の導入 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の施設保全計画と連動した修繕等の実施と市民文化会館の在り方の検討 校区市民館の設置目的である「地域住民のコミュニティ活動拠点」における利用拡充のための無料利用対象者見直しの検討 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉部所管の15施設において、指定管理内容を見直したことにより、効率的・効果的な運営とすることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的効果額 18,426千円（目標 13,905千円） こども未来館及び交通児童館について、指定管理者選定作業を実施し、最も効率的・効果的な運営を行う指定管理者を選定した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の次期指定管理者の選定作業に向け、さらなる効率化を図るための検討を実施する。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録店舗数 64店舗（H27） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんを連れた保護者が出かけやすい街づくりのため、さらに協力店舗を募っていく。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリングや年度点検などを通じて建設の不具合を是正した。施設の利便性の向上のため施設改善検討会を設置し、行事案内ボードの設置や館内サインの充実など市民サービスの向上を図ることができた。また、施設改善につながるよう、利用者アンケートを実施した。 小児科医師の高齢化や小児科患者の増加による1次救急医療体制の疲弊に対応するため、診療時間を2時間短縮した。市民サービスの大幅な低下としないよう、十分な周知とともに専任看護師の配置や市民病院との連携など安定した医療体制の提供に努めた。このため、利用者には安定した医療を提供することができた。また、ワンタッチコールシステムの導入により、混雑時における車内待機が可能となり、患者の負担軽減を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設改善に利用者アンケートによる意見を反映するなど、利用者目線での改善に努める。施設維持においては、長期修繕計画により平成26年度から修繕が実施されている。PFI事業者とともに効果的な長期修繕計画の実施に努める必要がある。 今後も老朽化した機器の更新を計画的に行っていく必要がある。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ収集経費の削減と市民サービスの維持について、一定の成果を達成することができた。 経済的効果額 220,500千円（目標 120,000千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費の削減のみならず、民間活力を生かして市民サービスを向上させる業務となるような仕様書及び発注方法の検討 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的効果額 2,551千円（目標 1,241千円） 業務内容を見直した結果、すべての市民ふれあい農園で民間への委託化を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商工業従業員永年勤続褒章事業について、商工会議所と合同で事業を行っているため、更なる経費節減については、協議が必要である。 	A	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
産業部	既存の指定管理者制度導入施設の効率的・効果的な運営の見直し	対象施設数 4施設		<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練センターはPR効果により、固定した利用団体が増えた。 ・水の展示館は指定管理者や広報によはしのPRによりイベント参加者が増えた。
	次世代ものづくり人材の育成と事業者が参画しやすい環境づくり	人材育成事業応募件数 現状(H21) 49件 目標(H27) 90件		<ul style="list-style-type: none"> ・PRの強化及び応募対象者の拡大等によるとよはしの匠及び高校生技術アイデア賞応募者の拡大等を図った。
	環境貢献を目指す企業と連携した環境関連産業振興事業の促進	自然エネルギーに関連した産業振興事業の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・サイエンス・クリエイトを主体とする地域企業と連携して市有地での太陽光発電事業を実施した。
建設部	道路等の維持管理などに関し、民間活力の導入可能性を検討	効率化の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・境界立会い職員が他の業務を推進できるように、事務の委託化に向け、その手法や委託先について調査・検討を行った。
	既存の指定管理者制度導入施設の効率的・効果的な運営の見直しと新たな導入施設の可能性を検討	対象施設数 8施設		<ul style="list-style-type: none"> ・既存の指定管理者制度導入施設については、指定管理者による業務改善提案が早期に実践されるように、連絡調整会議等を通じ、進捗管理に努めた。 ・新たに市営住宅へ指定管理者制度を導入した。
都市計画部	新たな指定管理者制度導入施設の可能性を検討			<ul style="list-style-type: none"> ・他都市、他施設の実績調査 ・関係機関との協議
	県境部や臨海部など、企業と連携した通勤手段の転換に関する社会実験の検討及び実施	企業集積地における通勤手段の転換		<ul style="list-style-type: none"> ・県境部において、企業・交通事業者・行政で組織する協議会を設置 ・県境部において、企業側の協力を得ながら共同通勤バスの社会実験等を実施 ・県境部において参画企業の従業員を対象にコミュニケーションアンケートを実施し、また通勤手帳やニュースレターなど動機付け情報を提供
総合動植物公園部	指定管理者制度導入施設の効率的・効果的な運営の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・26年度からの指定管理者選定時に業務範囲の見直しを図り、来園者サービスの向上及び効率的・効果的運営の観点から遊園地管理運営業務、清掃業務、売店・レストラン業務については専門業者への直接委託等に切り替えた。

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練センターについては、緊急雇用創出事業により、当初から目標をはるかに上回っていたが、緊急雇用終了後においても、設定目標を上回ったため、数値目標の設定を変更した。 ・水の展示館は全体の来館者数は目標を達成することができなかったが、イベント参加人数は目標を上回ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練センターは目的をもった施設であるため、貸室などの利用回数を目標とするのは違和感がある。 	B	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成事業応募件数 148件（H27） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標は上回ったが、今後も更なる環境づくりについて検討していく必要がある。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電事業がH26年度に1件、H27年度に1件稼働した。また、H28年度には、新たに2件の稼働を予定している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイエンス・クリエイトに蓄積されたノウハウを環境関連産業の振興に活かす。 	B	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託化を視野に入れた業務見直しを行うなかで、経験豊かな再任用職員を活用した業務体制を構築し、立会までの待機日数の見直しなどを図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当分野には専門的知識が必要となるため、業務上の知識を組織のなかで共有・継承していくとともに、境界確定の立会いにおける待ち時間の短縮など市民サービスの向上に努めていきたい。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <p>経済的効果額 158,352千円</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も施設利用者の利便性向上を目的に、現場でのモニタリングや連絡調整会議を通じたモニタリングを継続し、次期指定管理期間に向け、運営上の問題点とその改善点を整理していきたい。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 0円（目標 16,600千円） ・当初プラン（本課が管理する物件のみ）により事業を推進しても制度の導入効果が十分発揮できないことが確認できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園内の運動施設を含めた指定管理を検討する中で、関係課が抱える問題も合せ解決する。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県境部において、企業・交通事業者・行政による推進体制を確立し、今後進めるべき施策をまとめた実施計画を策定することができた。 ・県境部の参画企業におけるエコ通勤率が概ね向上している。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画企業におけるエコ通勤施策の実施（参画）意向 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 69,523千円（目標 13,000千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な管理業務の見直しにより、効率的・効果的な運営に努める。 	A	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
消防本部	救命率の向上を図るため、AED等を配置した登録事業所等（救命の駅）の拡大		登録事業所等 76事業所等(H22)の拡大	・AEDを設置している事業所等に呼びかけるとともに、要件を満たさない施設に対しては普通救命講習の受講を積極的に働きかけた。
教育部	学校給食調理業務における民間活力導入の拡大		効率的・効果的な学校給食の提供	・安定的な給食を提供するため5年間の債務負担行為にて予算措置をしたり、指名競争入札による経費の削減を図ったりした。また、契約後は四半期ごとのモニタリングや毎月の連絡会議を開催し、指導を行っている。
	既存の指定管理者制度導入施設の効率的・効果的な運営の見直しと新たな導入施設の可能性を検討		対象施設数 現状(H22) 53施設 目標(H27) 54施設	・指定管理者制度を導入した。 ・体育施設の利用料の適正化に向けて、運動広場の有料化に向けた検討を行った。
⑤行政情報の積極的な受発信と地域情報の共有化		10		
防災危機管理課	防災リーダーの育成		防災リーダー数 現状(H25) 411人 目標(H27) 571人	・災害情報ステーションについては、登録拡大よりも優先して既登録事業所との情報伝達訓練を行う等、連携の強化を図った。（平成25年度まで） ・防災リーダーの育成については、養成講座の在り方を見直し、募集枠を広げ、校区推薦にとられず市民一人ひとりの意思で受講できる「一般公募」を採用した。
総務部	市役所「じょうほうひろば」の市民協働に関する情報提供の充実		協働意識の醸成と活動情報の共有化	・市民協働推進課と協議し、協働事業の実例や市民協働補助金の案内、市民活動の紹介などをする「どすごいネット」のPRなどをじょうほうひろばで実施 ・市民の意見を積極的に市政に取り入れるため、じょうほうひろば内にパブリックコメントのコーナーを常設した。
企画部	多様なメディアを活用した広報活動の推進と双方向の情報受発信の効率的・効果的な仕組みの充実		開かれた市政の推進と協働意識の醸成	・SNSの導入など、時代にあわせた多様なメディアの活用 ・ホームページのリニューアル
文化市民部	地域のまちづくり拠点施設となる校区市民館の情報の受発信機能の充実		ホームページ、校区だより等による情報発信	・各校区によるホームページ開設に向けたサポート ・地域による情報受発信の先進事例紹介
	男女共同参画の活動に関するホームページの充実		男女共同参画推進と活動情報の共有化	・インターネットからのセミナー受講申込や蔵書リストの掲載など、ホームページの活用による市民・男女共同参画センター利用者の利便性向上

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録事業所等 357事業所等（H27） 市施設のうち、国が示す「AEDの適正配置」の考え方に基づく主な「公衆の出入りする場所」の登録を大筋で完了することができた。 課題であった24時間対応について、平成27年度において、市街地と郊外地にすみ分けをし対応強化を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後については、引き続き、救命講習などの機会を捉え登録を促し登録施設数の増加を図るものの、既に「公衆の出入りするような大型事業所等」に限られることから、登録施設数の増加に重きをおくことは取りやめ、市民意識調査における認知度の低さ（市民の約20%しか知らない）の是正や設置施設内の設置案内表示など、認知度・利便性のアップのための事業展開に努めていく予定である。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理業務については問題なく実施されており、食育事業にも参画している。また、経費面では落札率が約5割という結果を得た。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営体制の安定化、ノウハウ（特に機械設備の保守等）の蓄積 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的効果額 ▲74,440千円（目標 ▲11,587千円） 平成23年度に青少年センターで指定管理者制度を導入したことにより目標の54施設を達成し、経費削減及び民間のノウハウの活用ができた。その後、南稜地区市民館が窓口センター及び図書館との複合施設として直営となったが、複合化による経費削減効果が高まった。 長年にわたり暫定施設として無料で利用されている体育施設の有料化に向けた検討を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 無料体育施設の有料化を検討したが、そのためにはグラウンドと広場周辺の植栽及び駐車場等の整備並びに管理体制の充実などを進める必要がある。 	D	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災リーダー数 608人 災害情報ステーションは、既に登録している事業所と市災害対策本部設置運営訓練に合わせて情報伝達訓練を行ったことで、連携強化が図られた。（平成25年度まで） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでは、東日本大震災の影響もあり、防災に関心の高い市民が積極的に防災リーダー育成の場に参加されてきたが、今後は比較的防災に関心の低い新たな市民を対象とした展開となる。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不特定多数の人が利用するじょうほうひろばにおいて、協働情報を年2回以上またパブリックコメントの情報を常時提供することで、市政や協働に関心がなかった層にも協働に関する周知と啓発ができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働意識の醸成のため、市側の情報のみでなく、市民や企業の活動情報をいかに提供していくか、情報の選択基準や提供方法等について検討し、情報提供の充実を図る必要がある。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度まではトップページのアクセス数が順調に伸び、平成26年度以降はトップページのアクセス数は減少したものの、ページ全体のアクセス数は増加しており、情報発信力を強化できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> リニューアルによるCMSの導入のほか、SNSなどの活用によりハード面は整ってきたが、研修や指導面など、更新する職員の意識を高くするためのシステムを確立する必要がある。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校区でホームページ開設に向けた取組が行われた。 前芝校区市民館へのパソコン、インターネット整備 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進事例の紹介など各校区のホームページ開設に向けた取組の拡大 Facebook、twitterなど新たな手法を活用した地域情報発信の取組の拡大 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進のための多角的な取組を実施し、それらをホームページと関連させることにより掲載内容を充実させ、ホームページ訪問者数を平成26、27年度は3,500アクセスを上回ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページの充実による情報の共有化をさらに進めるために、市民にとって魅力的で、かつ行政にとって効果的な事業の実施・充実が必要である。 	B	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
福祉部	障害者施設授産製品情報に関するホームページ等の充実		障害者理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「豊橋市の障害者施設・授産製品など紹介カタログ かけはし」の作成 障害者就労施設からの物品調達推進に関するホームページを新たに作成
こども未来部	子育て支援に関するホームページ等の充実		子育て支援に関する様々なサービスの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 様々な子育て支援情報を閲覧できるポータルサイトを平成24年度に開設した。関係各課に最新情報の掲載を依頼するなど内容の充実に努めた。また、モニターを募集し、意見を伺い、改善を行った。さらにユーザーの多いスマートフォン対応画面を作成した。
環境部	光化学スモッグ発令に関する関係部局との連携強化と市民への迅速な情報提供の体制づくり		人的被害の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> 光化学スモッグ予報等発令の際、市民に迅速かつ確実に情報提供するため、関係部局との調整、連携体制を強化した。 広報とよはし、FMとよはしなどで周知するとともに、「豊橋ほっとメール」への登録の積極的な呼びかけを実施した。 私立幼稚園、保育園等へ光化学スモッグ対策（予報等発令時の注意事項、保健対策、メール配信サービスの周知・登録依頼等）について通知した。
産業部	農業委員会活動に関するホームページの充実		農業委員会活動のPRと透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 検討会を設け、農業委員会活動のPRについて検討を行った。
	勤労青少年ホーム活動に関するホームページの充実		ホームページへの年間アクセス件数 現状(H21) 3,000件 目標(H27) 3,500件	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に大幅なりニューアル（ホームページを作り直し）を行った。
⑥行政の協働推進体制の強化と効果的な支援策の推進		10		
文化市民部	市民活動団体を資金面で支援するための補助金や交付金制度の見直し		効果的な助成制度への見直し	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の実施（H23,24） 審議会の開催 制度の見直し（H25募集時…くすのき補助率改定、申請書類の簡素化、つつじ後期募集の制度化） （H26募集時…ハード廃止。つつじ・くすのきでハード事業ができることを要綱で明確化） （H27募集時…つつじ審査項目の見直し、くすのき事前審査での足切り廃止） 市内スーパー・金融機関にて募集ポスターを掲示 オープンスペースでPRイベントを実施
	市民の多彩な芸術文化活動や創造活動に対する効果的な資金的支援		芸術文化の裾野の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の拡大及び後継者育成や伝統文化の保存継承を目的とした市民の多彩な芸術文化活動や創造活動に対する資金的支援
	市民協働推進基金（トヨッキー基金）の新たな寄附手法の検討		寄附しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 募金箱設置窓口を増加、補助金採択団体へ寄附の協力依頼を実施 各種イベント、ポスター・広報誌等で基金のPR

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに障害者就労施設の情報を掲載したことで、施設利用を検討する障害者が事前に多くの情報を得ることができるようになった。また、各施設における授産製品を紹介しているため、授産製品のアピールする場を作ることができた。 ・市内の障害者就労施設についての情報を掲載したパンフレットを作成し窓口で配布したほか、ホームページからもダウンロードして使用ができるようにした。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もさらに積極的にホームページの運用を進め、障害者就労施設の情報周知を図り、実際に施設からの物品調達実績の向上につながることを目指す。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て経験のある職員の意見を聞きながら平成24年度にポータルサイトを開設した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭に充実した内容を届けることにより、アクセス数の向上を目指す。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊橋ほっとメール」の登録者数が、当初の約5,800人から約48,000人まで増え、目標を達成できた。 ・迅速に情報提供する体制を整備したことで、光化学スモッグによる健康被害は出ていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集客施設等において、迅速に情報提供する方法と体制作りを確立する必要がある。 ・外国人の登録が少ないため、豊橋市国際交流協会、豊橋ブラジル協会などを通して更なる呼びかけを行う必要がある。 	B	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農業委員会だより」が農業委員により更新され、農業委員会総会議事録を公表したことにより、農業委員会組織の透明性が増した。 ・農業委員会の各種様式を掲載し、農業後継者花嫁対策の男女交流会や結婚相談会の実施状況を掲載したことにより、農業委員会活動のPRができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを日々更新し、最新の情報を公表していくことが必要である。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス数 4,724件（H27） 19,593件（累計） ・大幅なりリニューアルの結果、平成26年度、27年度は実績が目標を大きく上回った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年ホーム利用者の増加を図るため、今後も分かりやすい情報発信を心がける必要がある。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の開催（年7～8回） ・応募件数はH23の32件をピークに減りつつある。H26は15件、H27は17件であった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の募集に向け利用しやすい補助制度への見直しを検討するとともに補助制度のPRを行っていく必要がある。 	D	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体による公演等で、多くの参加者を得ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> — 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募金件数、募金額に波があるが、H22に比べると伸びており、市民の目にとまる機会は増えているように感じられる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者アンケートを行った結果、44.5%が社会貢献の経験有と回答した。手法として「寄附」、相手先を「市」を選択してもらえるよう事業者への働きかけを行う。 	B	要検討

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
文化市民部	協働を推進するための職員のサポート体制の強化		市民と行政の協議の場の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治関係団体ネットワーク会議等の既存の枠組みを活かした市民と行政の協議の場の設定 ・地域担当制度等の他都市における先進事例の調査
	市民協働に関する職員研修の充実		市民協働に関する職員意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員をはじめとした各階層への研修等の実施
環境部	地域密着型の地球温暖化対策に取り組むため、市民、事業者との一体的な取組体制を強化		地球温暖化対策地域協議会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・節電意識の定着化と実践行動を進めるため、電力需要の高まる夏季や冬季に「とよはし節電夏の陣」「とよはし節電冬の陣」として、市自らの率先的な節電の取組や、市民・事業者への啓発に努めた。 ・太陽光発電システム設置拡大を図るため、住宅用太陽光発電システムへの助成や公共施設への設置を進めたほか、民間企業へ公共用地を貸付しメガソーラー発電所の設置運営を開始した。
産業部	勤労青少年の自主活動に関する支援の強化		利用者の会員数 現状(H22) 314人 目標(H27) 400人	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者ニーズを常に意識して、講座内容を見直した。
都市計画部	二川宿景観形成地区の住民団体との協定づくりや景観形成地区整備計画の改訂		二川宿の歴史的まち並み景観の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・住民団体の協定づくりに参加し、専門的な支援を行い、市の景観形成地区整備計画に反映させた。 ・工事に際して設計士や工事業者、施主に景観上の具体的な配慮を助言するとともに、助成制度を活用してもらうことで歴史的なまち並みに調和した建築物の増加に努めた。
	コミュニティバス運行に対する効果的な支援		取組地区数（再掲） 現状(H22) 3地区 目標(H27) 5地区	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域生活」バス・タクシーの運行を行っていた地域では、地域運営団体と協働で運行内容の検証やそれを踏まえた事業計画の変更案の策定、利用促進策の実施等に取り組んだ。 ・新たに運行を開始した地域に対しては、地域運営団体の設立に対する支援を行うとともに、地域運営団体と協働で事業計画の策定や利用促進策の実施等に取り組んだ。
教育部	地域財産である二川宿本陣資料館の地域との協働に向けた環境づくり		地元住民との協働事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・二川宿ブランド化事業を通して、地域資源の発掘や情報発信を行った。 ・NPO法人二川宿を立ち上げ、特産品の開発や域内ガイドの実施など各種イベントを行った。

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民自治関係団体ネットワーク会議等の既存の枠組みを活かした市民と行政の協議の場にて、関係課の職員も同席して意見交換を実施することができた。 地域担当制度等の実施について、その必要性の検討と課題の洗い出しをすることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民自治関係団体ネットワーク会議等の既存の枠組みのより効果的な活用 本市における地域担当制度として職員が地域住民として積極的に地域活動へ参加するための実践的な仕組みの検討 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員であると同時に市民であるという意識を持ち、地域の活動等に積極的に参加する意識の醸成を図るための研修を実施した。（受講者累計1,180人） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践型、体験型研修の拡大による市民協働に関する職員意識の更なる向上 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設における節電行動として、夏季には20%、冬季には10%の節電が定着した。 住宅用太陽光発電設置助成や公共施設等への設置を進めた結果、市町村別の太陽光発電設置件数が全国23位となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> エコファミリーの登録世帯数が順調に増えているものの、実践行動の具体化やレベルアップを図る必要がある。 次世代自動車インフラの利便性を向上させる必要がある。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員数 290人 会員数は目標を達成していないが、自主的活動サークルが発足しており、取組の成果は出ている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規受講者の開拓のための新たな周知方法 	D	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで旧宿場町の約6.5割であった景観形成地区を約8割の範囲まで拡大することができた。 歴史的なまち並みに調和した建築物を大きく増加（目標値24件、実績値34件）させることができた。 拡大した景観形成地区において住民団体の協定づくりが進んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観形成地区を旧宿場町全体へ広げていくために、地域住民への意識啓発や既存団体へのさらなる支援が必要である。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組地区数 7地区 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域生活」バス・タクシー実施要綱に規定する、実証運行から本格運行への移行基準又は本格運行の継続基準を達成するよう地域運営団体と協働で利用促進等の取組を継続することが必要である。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 二川宿ブランド化調査で地域住民と協働して事業展開できたことにより、まちが活性化した。 NPO法人二川宿が設立され、地域住民が組織化して事業ができる体制が整った。また、NPO法人二川宿は商家「駒屋」の指定管理者に選定され、運営を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が二川宿本陣資料館や商家「駒屋」において事業展開できるようさらなる協働が必要となる。 	B	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
2 「自立と責任」の強化に向けた行政体制の整備		25		
⑦職員の人材育成と給与等の適正化		4		
総務部	職員採用に関する制度の充実		多様な人材の確保と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・任期付任用など新たな試験制度の導入 ・土木系大学訪問や学内企業説明会への積極的参加
	「人材育成基本方針」の改訂		職員の能力、資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に関するアンケートの実施 ・これまでの人材育成の取組の成果と課題の抽出 ・人材育成基本方針の改訂
	職員のやりがいをも高める人事評価と適正な処遇への見直し		能力を最大限に活かす人事制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属長との意見交換を実施 ・実務研修派遣や被災地派遣の庁内公募を実施 ・女性職員の活躍推進のための取組指針を策定
	給与等の適正化		適切な給与水準の維持と総人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告を踏まえ、50歳台を中心とした給料表の引下げ ・現給保障額の段階的廃止 ・退職手当の支給率の段階的引下げ ・持ち家に係る住居手当の段階的廃止 ・50歳台後半層における昇給・昇格制度の見直し
⑧政策推進を柱とした組織機構と定員管理の適正化		2		
総務部	組織・機構の見直し		政策を実現するための簡素で効率的な組織体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・先進都市への照会・視察
	「定員適正化計画」の計画的な執行		職員数の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な任用形態による職員の効果的な活用 ・アウトソーシングの積極的な推進

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な試験区分により多様な人材の確保が図られた。 ・大学との関係づくりが進み、本市採用情報の周知が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より一層厳しさを増す技術系職員の確保に向け、試験制度の工夫や大学との継続した関係づくりが必要である。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針の改訂により、「人材確保」「能力開発」「人材活用」「評価」「職場環境づくり」の各分野で取り組む具体的な内容が明確になった。 ・各階層に求められる能力の向上のため、職員研修の見直しを図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に掲げた具体的な取組を推進するとともに、各取組内容の成果及び効果を検証する。 ・特に若手職員、女性職員の育成と能力活用に努め、活躍推進につなげる。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの取組を通じて、職員の能力を十分発揮できる職場環境づくりに貢献するとともに、職員個人の意欲の向上にもつなげられた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も様々な取組を実施していくことになるが、各取組が効果的に機能しているのか個々に検証することも必要であると考えている。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与の適正化を図るとともに、総人件費の抑制をすることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国や他の自治体・民間給与を踏まえ、給与の適正化に努めるとともに、時間外勤務縮減の取組を継続的に実施していく。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <p>組織編制の基本的な考え方（政策の推進を柱とした組織、新たな行政課題への迅速な対応が可能な組織、市民にわかりやすい簡素で効率的な組織）に基づき、総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確に対処した機構改革を実施した。</p> <p>なお、中核市と比較しても、本市は適正規模の組織体制であると考えられる（平成27年度）。</p> <p>《中核市平均 約19.5部 約112.6課（局制を除く。） 豊橋市 17部1監94課4室》</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画に適切に対応した機構改革を実施する必要がある。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な任用形態の活用やアウトソーシングの推進に加え、所属長ヒアリングなどを通じ各所属の業務量を正確に把握することで事務事業のスクラップアンドビルドを推進し、当初目標として掲げた▲258人を上回る▲314人の減員を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、業務執行体制の見直しやアウトソーシングなどにより効果的・効率的な人員体制の確立に努めるとともに、複雑・多様化する市民の行政需要にも的確に対応できる人員配置に取り組んでいく。 	B	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
⑨自治体間の広域連携事業の推進		13		
総務部	情報システムの開発・運用など広域共同処理の可能性を検討		行政事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援システムの導入 東三河の情報化推進についての検討会及び作業部会の設置
	他団体との人事交流や職員研修の合同実施		職員の能力、資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 中核市市長会人事交流の実施 他市との人事交流や合同研修の実施 大学など民間の専門機関への派遣研修の実施 庁内公募の実施と機会拡大
企画部	東三河広域協議会事務局の組織体制の充実		東三河地域の広域的課題の解決と地域の一体的な発展	<ul style="list-style-type: none"> 東三河の各市町村との協議、調整 愛知県との協議、調整
	三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）の組織体制の充実		三遠南信地域連携ビジョンの推進と地域の一体的な発展	<ul style="list-style-type: none"> 三遠南信地域連携ビジョンの推進 三遠南信サミットの開催 事業を推進するための事業部会を設立
文化市民部	「どすごいネット」などを活用した東三河地域の市民活動情報の充実		情報掲載数(豊橋市) 現状(H20) 1,075件 目標(H27) 1,300件	<ul style="list-style-type: none"> 「どすごいネット」のマニュアルを、東三河5市で作成し新規登録団体に説明後、配布。どすごいネット「活用事例集」を作成 facebookを利用した発信を開始 協働アンケートの実施
福祉部	国民健康保険事業の広域化		事務の共通化による経費節減	<ul style="list-style-type: none"> 岡崎市との国民健康保険システムの共同開発及び共同運用による経費の節減
健康部	東三河地域の医療体制の確保に向けた連携強化		東三河8市町村によるかかりつけ医の推進等一体的な活動	<ul style="list-style-type: none"> 広域地域医療研究会の開催 適正受診に係る出前講座の実施 適正受診啓発用クリアファイル、小冊子（救急ガイドブック）を作成し、配布
産業部	東三河地域の企業誘致活動に関する相互協力と連携強化		東三河5市主催の企業誘致説明会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 東三河5市企業誘致推進連絡会議で実施に向けた検討を行った。

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東三河7市町での被災者支援システムの導入 東三河8自治体の情報化推進についての意見交換の場として、東三河情報システム検討会を設置 検討会より詳細な検討を行うため各作業部会を設置 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東三河8自治体の検討会及び作業部会による継続検討を実施し、共同システムの導入を目指す。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内公募による研修を実施することにより、職員の主体性と意欲を高めることができたほか、職場でのサポート意識の醸成につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事交流や派遣研修の成果及び課題を検証するとともに、人材の育成及び活用面から新たな派遣先の検討を行う。 庁内公募の研修の機会を増やし、職員の更なる成長意欲を促す。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東三河広域連合の設立 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域連携事業、権限移譲事務の開始 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業部会の設立 三遠南信サミットの開催 産学官人材育成円卓会議の開催 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 三遠南信地域連携ビジョンの改訂 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報掲載数 891件（H27） 4,281件（累計） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体の情報発信の現状の分析を行い、発信の活性化・更には新たな利用者開拓につなげる。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的効果額 202,917千円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> システムの共同運用のメリットを更に活かすべく、岡崎市との連携を強化することが必要である。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講座 76回開催 適正受診啓発用クリアファイル 19,500部配布 小冊子（救急ガイドブック） 4,300部配布 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療に対する市民の意識改革 東三河広域での活動 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都で東三河5市主催の企業誘致説明会（東三河5市企業連携懇談会）を開催できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実際の誘致につなげるため、開催手法の見直し、検討を行う。 	B	要検討

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
産業部	東三河地域の産業活性化に向けたサイエンス・クリエイトの広域的な体制強化		豊橋サイエンスコアの利用件数 現状(H21) 2,062件 目標(H27) 2,100件	・東三河県庁や大学等と連携して豊橋サイエンスコアを会場とするセミナー等を開催した。
	三河港振興会における東三河4市及び商工会議所との連携強化		職員派遣による組織強化	・関係市、関係団体への働きかけにより、職員派遣の継続実施され、それぞれとの連携が図れた。
	農産物輸出の推進に向けた連携強化		輸出品目の拡大等	・香港におけるトップセールス及び常設店舗での販売促進活動 ・店頭販売のための包装提案と包装工程の確立
消防本部	消防通信指令業務の広域共同運用の拡大		参加市 現状(H22) 4市 目標(H23) 5市	・5市で共同処理について調整し、平成23年3月より田原市が加入したことで、東三河5市による共同運用体制を整えた。
	消防救急無線のデジタル化に向けた東三河5市の共同整備の検討、実施		費用負担の軽減	・東三河5市による効率的な整備。計画的に準備事務を進めていたことで、国の平成23年度第3次補正予算による補助金及び有利な起債による財源確保ができた。左記の取組で計画を前倒しすることができたことによる市民サービスの向上を図った。
⑩評価・監査機能の見直しなど内部統制機能の強化		4		
総務部	監査機能の見直しなど内部統制機能の充実		内部統制機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・契約検査及び会計（備品等）マニュアルの整備及び運用 ・基本方針の策定 ・全庁的な業務リスク調査によるリスクの洗い出し ・各課毎のリスク発見から防止策の実施

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 2,073件（H27） 10,477件（累計） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに設立された社会人キャリアアップ連携協議会を通じて地域が一体となった人材育成に取り組む。 	D	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員派遣により、三河港振興会の組織強化が図れた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き職員を派遣してもらうことで、組織強化を図り、三河港の振興を図っていく。 	B	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出金額の増加（平成22年度：1,898千円⇒平成27年度：3,987千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者利益を向上させるためには、品目および輸出金額のさらなる増加が求められる。 ・現状の取組をさらに進めるとともに、飲食店等の新たな販路拡大を軌道に乗せる必要がある。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加市 5市（H23～） ・経済的効果額 16,944千円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東三河5市による消防通信指令事務のさらなる効率的な運用 	B	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 561,294千円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東三河5市によるさらなる効率的な運用、維持管理 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク調査により、全庁的にリスクを把握し、内部統制として取り組む内容を定めるとともに、契約検査マニュアルや会計課関連の業務について全庁的なマニュアルを作成した。 ・各課毎にリスクの発見から防止策の実施まで、PDCAサイクルとして機能する仕組みを模索し、リスクの抑制を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の運用まで含めたPDCAを機能させ続けることが重要であり、継続して改善を図る必要がある。 	B	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
企画部	総合計画の進行管理とわかりやすい事業評価の実施		総合計画に掲げた目標の達成	<ul style="list-style-type: none"> ・新行政評価の着実な実施と市民への広報 ・エクセルからアクセスへの変更による事務作業の軽減
会計課	支出関係書類が法令・予算に違反していないかどうかの厳格な確認		予算執行に対するチェック機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・研修体制の強化、見直し ・不備書類チェックの強化 ・書類不備削減「強化月間」の設定として書類不備状況調査の実施（10月及び抜打調査）
監査	適法性、効率性、妥当性の観点からの各部局の事業についての一層厳正な監査の実施		監査機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・監査の実施時期を固定から一部ローテーション実施に変更した。 ・定型的内部事務を業務とする課について監査を隔年実施とした。 ・学校監査については同様な事例が多いので、予備審査の校数は従前どおりとし、本監査対象校を半減した。
⑪総合的な危機管理体制の充実強化		2		
防災危機管理課	危機発生時の体制強化と「危機管理指針」等の整備		危機発生時における体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び滞在者の生命、身体及び財産への被害を防止・軽減するため、本市における危機管理の枠組みを示すものとして、豊橋市危機管理指針を平成24年7月に策定した。
関係部局	想定危機事案ごとのマニュアル整備と体制強化		危機事案に対する迅速かつ的確な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市危機管理指針に基づき、各部局において想定危機事案ごとのマニュアル整備と体制の強化を図った。

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入力側、集計側双方の業務負担の軽減を図るとともに、円滑な行政評価を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価方法の検証 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不備率 1.46%（H27） 3.46%（H23） <p>書類不備の減少を目指す中で、件数的には5年間の目標値をクリアすることはできた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な不備率低下を目指した取組 ・「重大な誤り」の削減 ・チェック機能の強化 	D	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校予備監査の対象校数は従前どおりとすることで、学校に対する監査機能を低下させることなく、監査機能の強化を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各監査等を効率的に実施するために、定例監査等の実施時期を検討する必要がある。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定する危機事案、体制、発災時対応、危機収束時の対応など危機発生時の体制強化に向けた取組を推進することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課が取り組まなければならない危機管理業務に対応した体制の構築が図られるよう、引き続き危機管理指針の見直しや、危機管理指針に基づく訓練を実施する必要がある。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアル策定数 87 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定危機事案に対応するため、各部局において危機管理マニュアルに基づく訓練を実施するとともに、マニュアルの見直しを図る必要がある。 	B	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
3 財政運営の自律性・健全性の確保		71		
⑫市税の確実な収納と自主財源の確保		18	経済的効果額目標 3億円	
総務部	職員の給与支給明細書へ有料広告掲載など			<ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケートや広告代理店への聞き取りによる魅力ある広告の模索 ・広告掲載スペースの拡大
財務部	滞納整理に関する広域共同処理体制の整備		共同徴収による技術向上と滞納額の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県東三河地方税滞納整理機構を設置、職員を派遣し、高額困難案件の共同徴収に取り組んだ。
	徴収業務や納付窓口の充実と口座振替の加入促進による収入率の向上		市税収入率(H27末) 93%	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県東三河地方税滞納整理機構において高額困難案件の共同徴収に取り組むとともに、市税コールセンターにおける早期催告、休日開庁、モバイルレジの実施など納付機会の充実に取り組んだ。
	固定資産地理情報システム導入による適正課税と収入の確保			<ul style="list-style-type: none"> ・航空写真と現況の課税状況を比較して、差異がある土地や建物の適正課税に努めた。
	全庁的な有料広告掲載の促進と自動販売機の貸付方法の見直しなど		広告収入媒体の増、自動販売機貸付に入札方式を導入	<ul style="list-style-type: none"> ・広告収入については、実施広告事業可能性調査の実施、既存の広告媒体の他施設等への拡大、複数施設での連携を促すなど、財源確保に努めた。 ・自動販売機貸付については、設置可能な施設を増加させ、積極的に入札方式を導入した。
	未利用地の売却による売却収入の確保		未利用地23,278.49㎡のうち売却可能な土地を売却	<ul style="list-style-type: none"> ・民間業者のノウハウを活用し売却可能性調査を実施し意見書のもとに土地売却の推進が図れた。

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 1,507千円（目標 687千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月より新内部共通事務システムが稼働することにより、給与明細も行政情報端末を使用可能な職員については画面上での確認に移行した。そのことを踏まえ、広告掲載の手法について再検討する必要がある。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 766,093千円（目標 103,124千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県東三河地方税滞納整理機構は平成27年度で終了し、平成28年度からは東三河広域連合で滞納整理事業を実施する。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税収入率 94.0% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県東三河地方税滞納整理機構は平成27年度で終了し、平成28年度からは東三河広域連合で滞納整理事業を実施する。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 51,610千円（目標 58,000千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不一致リストを定期的に作成・活用し、適正課税と収入の確保を更に推進させることが重要と考える。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告収入については、実施広告事業可能性調査の実施、既存の広告媒体の他施設等への拡大、複数施設での連携を促すなど、財源確保に努め、自動販売機貸付については、設置可能な施設を増加させ、積極的に入札方式を導入した結果、増収が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告収入においては、新たな広告媒体をさらに検討し、既存の広告媒体の他施設等への導入を今以上に拡大させる。 ・自動販売機貸付については、設置可能な施設の増加や設置数の拡大などを検討し、さらなる財源確保に積極的に取り組んでいく。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 170,009千円（目標 28,040千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札不調物件の売却 ・行政財産についての未利用地の有効活用、売却 ・所管課不明の土地についての調査 	B	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
財務部	債権の適正な管理		市債権の保全・確保、困難事案の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・債権所管課ごとにマニュアルを作成させ、債権回収への意識付けを行った。また座学による研修を実施し、知識の習得を図る一方、休日訪問や差押への帯同による実務研修により、実際の滞納整理技術の向上に努めた。 ・債権の不適正処理の是正を行うとともに、法的措置を実施して滞納案件の圧縮に取り組んだ。 ・平成26年度には受託債権を一元管理する『債権管理システム』を開発し、基本情報の入力事務省力化や催告書、調査依頼書の出力、未納額の把握や延滞金等の算出、時効管理などの債権管理が可能となった。
企画部	広報紙への有料広告掲載など			<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月より広報とよはし有料広告を開始した。
文化市民部	豊橋市国際交流協会など団体の自主財源の確保と自立度の向上			<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な会員の勧誘活動 ・新規事業の実施による啓発活動 ・豊橋文化振興財団の企業協賛・各種補助金の獲得による自主財源の確保
福祉部	地域福祉センター使用料の見直しなど			<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉センターの使用料の見直しを実施した。
こども未来部	こども未来館のホームページへバナー広告掲載			<ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告を出してもらえるようこども関連企業などに働きかけた。
健康部	余熱利用施設の集客力アップ策による使用料収入増などの自主財源確保			<ul style="list-style-type: none"> ・余熱利用施設の広報活動の実施（近隣小学校、医療機関へのチラシ配布及びフリーペーパーへ記事掲載）
環境部	クリーンカレンダー等への有料広告掲載など			<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集車の広告については、仕様を再検討し見直した。

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 51,026千円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入確保と収入未済の縮減のためには、債権管理に対する各債権所管課の意識向上が不可欠であり、目標管理を実践していく必要がある。これまでも5年後を想定した年次計画を毎年改定しながら目標としてきたが、今後は将来的な財政需要を踏まえた効率的、効果的な計画策定とその実践が必要となっている。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 42,271千円（目標34,020千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告料が頭打ちになることも考えられ、さらなる財源確保への努力が必要となる。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体が行う自主財源確保と自立度の向上を図るための取組として、国際交流協会と文化振興財団に対し指導・助言等の支援に努めた結果、文化振興財団において自主財源が増加した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来どおりの取組を引き続き行い、賛助会員の維持及び、新規会員の獲得に努める。 ・さらなる企業協賛・各種補助金の獲得に努める。 	B	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 12,206千円（目標 37,400千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も適正な使用料徴収を行うとともに、新たな自主財源確保についての検討を進める。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 30千円（目標 1,160千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのデザイン変更などにより魅力あるホームページ作りが必要。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 28,464千円（目標 16,200千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余熱利用施設の使用料及び利用者数は順調に推移してきたものの、プール利用者の伸び率は他機能（トレーニングルーム、浴場）に比べ劣るので、引き続きプール利用者の増を図る。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 4,649千円（目標 7,470千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告媒体として多くの広告が集まるようにごみ収集車のイメージアップを図ることに加えて広告主への発注方法についても検討する必要がある。 	D	要検討

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
産業部	競輪のホームページへのバナー広告掲載など			・新規顧客の開拓、営業活動
都市計画部	市有地売却による自主財源の確保			・市有地を防災用地として活用するために防災危機管理課に移管した。
総合動植物公園部	総合動植物公園のイベント企画等による自主財源の確保			・セグウェイガイドツアーやエサやり体験など新たなイベントを開始するとともに、26年度からの指定管理者選定時に業務範囲の見直しを実施し、園内物販事業者については直接契約により積極的にオリジナル商品の開発・販売を促進するなど来園者サービスの向上と自主財源の確保に努めた。
	自然史博物館などのホームページへバナー広告掲載など			・企業訪問等による掲載勧誘
教育部	中央図書館などのホームページへバナー広告掲載など			・広告掲載のための勧誘 ・広告代理店とのバナー広告一括契約
⑬受益者負担の原則に立った使用料、手数料の適正化		10	経済的効果額目標 7億円	
財務部	使用料、手数料の全庁的な見直し			・必要なコスト等に対して適正な負担水準となるよう調査、見直しを実施
文化市民部	文化施設の利用料金の見直しなど			・類似施設の利用料金を調査し、利用料金の適正化の検討・改正 ・地域へのアンケート調査及び検証を実施

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 1,528千円（目標 910千円） ・バナー広告では新規顧客を2社開拓。また、平成26年度途中から遊戯機器の設置を開始し、新たな収入源を確保 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の事業にこだわらず、遊戯機器の設置を始めたように新たな収入源となる新規事業を検討していきたい。 	A	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災用地として豊橋駅利用者の帰宅困難者等一次支援施設の整備した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な運用 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 33,594千円（目標 11,200千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の更なる確保のためには、来園者ニーズを的確に把握し、効果的な新しいイベントをタイムリーに実施していく必要がある。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 190千円（目標 270千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページバナー広告掲載のほかにも自主財源の確保として、チラシ広告などの方法を検討する。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 490千円（目標 1,272千円） ・教育施設4施設が歩調を合わせ、バナー広告を一括して広告代理店と契約することで、広告の掲載率を高めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実により、バナー広告の魅力を高め、一層の収益の増加を図る必要がある。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年4月から消費税率が5%から8%に引き上げられたことから、消費税の課税対象について転嫁を行うとともに、使用料等については全庁的な見直しを実施し、受益者負担を基本に施設の維持管理にかかるコストと負担の状況を踏まえ、統一的な観点から検証を行い、地区市民館使用料や体育施設使用料など一部の使用料等について改定を実施した。（改定による影響額：全会計 約371,000千円（うち消費税分 約323,700千円）） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則5年を目途にコスト等の試算による負担水準の妥当性等を確認し、必要があれば見直しを行うこととしている。（前回実施：平成25年度） ・消費税率10%への引き上げが平成31年10月に延期すると表明されており、対応が必要である。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前芝校区市民館における有料使用制の導入 ・平成26年の消費税率改正に合わせ、料金改定を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似施設との比較検討だけでなく、施設の維持管理にかかるコストと負担の状況も考慮していく。 ・校区市民館における有料使用制導入拡大の検討 	B	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
こども未来部	公営児童クラブ利用料などの見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・従来、無料だった講座を有料化した。 ・公営児童クラブ利用料の見直し（6,000円→7,000円）
健康部	看護専門学校の授業料、受験料、入学金などの見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月・平成25年12月に看護専門学校授業料等の改定のため条例改正を行った。 ・犬猫については、終生飼育の啓発指導を推進し、止むを得ない事情により引き取りに出す場合でも、新しい飼い主を捜すようお願いした。
	歯周病検診などの自己負担額の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種の財源確保のため、県市長会等への要望活動 ・こども発達センターの託児有料化 ・生活習慣病予防の無料としている検診費用の一部自己負担化
環境部	ごみの減量化に向けた経済的手法の導入など			<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋市のごみの現状の周知
産業部	各種研修受講料など自己負担額の見直しなど			<ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年ホーム教養講座及び中小企業技術者研修について、PRの充実、研修内容の見直し等を行い、相対的に受講料自己負担額の適正化を図った。 ・市民ふれあい農園の利用料金について、必要経費に対する利用者負担額の割合が50%以上となるよう設定することとし、管理業務の民間への委託化完了後、利用料金の再検討を行った。
建設部	市営住宅の施設使用料の見直しなど			<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅敷地内に管理戸数分の駐車場区画のある12住宅に対し、駐車場の有料化を実施するとともに、建替住宅に対しては入居開始とともに有料化を実施した。 ・2住宅については、児童遊園の一部を改修した上で駐車場区画数を確保し、有料化を実施した。
総合動植物公園部	総合動植物公園の駐車場使用料や自然史博物館の大型映像観覧料などの見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の有料化実施により新たな財源確保にも努めた。また、大型映像については番組選定基準の見直しなどにより来館者ニーズに即した番組の上映を実施し、観覧者料の確保に努めた。

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 69,798千円（目標額 65,768千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座参加者数を伸ばすために、市民ニーズの把握 ・公営児童クラブについては、国から条例制定を求められた運営及び設置に関する基準により、従来の利用者負担の考え方が撤回されたため、今後新たに示される利用者負担の考え方にに基づき、負担の在り方を再考しなければならない。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 42,083千円（目標 44,880千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も県下の公立の看護専門学校の授業料等との均衡を図りながら歳入確保に努め、学校運営の健全化や各種教育環境整備の向上に取り組んでいく必要がある。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 1,541千円（目標 48,182千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種は、国における定期予防接種の見直しが行われているため、自己負担引き上げは見送り ・こども発達センターの託児料については、全庁的なバランスを踏まえ、今後も必要な見直しを行っていく。 ・生活習慣病予防の無料としている検診費用の一部自己負担化は、検診内容の見直しなどを検討していく中で、継続的な協議を実施していく。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 0円（目標 507,500千円） ・庁内でごみに対する意思統一が図られた。 ・豊橋市のごみ量が他都市に比べ多く、リサイクル率が低いことを知ってもらい、ごみ減量とリサイクルの必要性の認識が進んだ。 ・更なるごみの減量化に向けて、段階的な施策の方針が整理された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの持ち出しマナーと分別精度の水準が低いことから指定ごみ袋制度の導入により是正を図る必要がある。 ・更なるごみの減量化に向けて市民への理解を得る必要がある。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 ▲1,031千円（目標 8,630千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数が定員を下回っている状況の中で自己負担額の見直しを行うことは更なる受講者数の減を招く恐れがあるため、慎重に検討する必要がある。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 97,895千円（目標 172,600千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に有料化未実施である5住宅の入居者に対し説明会を実施し、平成28年度には駐車場を整備後、有料化を実施する予定である。 	D	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 107,734千円（目標 57,500千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型映像の番組内容の更なる充実と効果的なPR活動の推進とともに、その他の自主財源確保の検討 	A	要検討

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
教育部	プラネタリウム観覧料などの見直し			・従来、無料だった講座(家庭教育講座、市民大学トラム(高齢者セミナー))を有料化した。
⑭将来負担の適正化		3	経済的効果額目標 2億円	
財務部	公共施設マネジメントの強化		公共施設の保全計画の策定と将来負担の平準化	・公共施設データの一元化、施設評価の実施、施設保全計画等の策定、職員研修会の実施
	市債残高の縮減		市債残高(全会計)(H22年度末見込)1,903億円を縮減	・各年度予算の編成にあたり、元金償還金を考慮しながら市債予算を組むことにより、残高の抑制に努めた。
	繰上償還(借換)の実施		高利率の公的資金について実施	・補償金免除繰上償還の制度を積極的に活用しながら、高利な借入を低利で借り換えた。
⑮事業の見直しと効率化の徹底		27	経済的効果額目標 15億円	
防災危機管理課	防災無線等の維持管理経費の効率化など事業の見直し			・市民向けメール配信システムを安全生活課のシステムへ統合することで運用コストの削減を図った。 ・防災無線の委託料見直し、市民向け防災講演会の開催回数見直し等を行い、経費の削減を図った。
	自主防災組織の活動資機材等整備などの補助金、負担金の見直し			・自主防災組織活動資機材等整備費補助金の見直しによる補助金の廃止
総務部	旅費などの執行経費の効率化と事業の見直し			・旅費の見直し ・互助会負担金の見直し ・複合機の導入に伴うコスト削減

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 32,143千円（目標 43,054千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座参加者数を伸ばすために、市民ニーズを捉えた講座を引き続き開催していく。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設データの一元化や施設評価による施設の方向性の決定、計画的な保全と将来負担の平準化のための施設保全計画策定により、公共施設マネジメントの強化を図ることができた。 ・毎年の職員研修会の実施により職員意識の向上や施設運営意識の醸成も図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、施設保全計画の確実な実行が求められるが、平成28年度に策定する公共施設等総合管理計画に基づき、修正を行いつつ将来負担の平準化に寄与していく。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来負担の適正化を図るため、地方債借入額を抑制した財政運営に努め、地方債残高を平成22年度末と比して269億円縮減することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度末現在高のうち26.5%にあたる433億円は、普通交付税の財源不足に対応するための臨時財政対策債であり、残高が逡増している。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 290,807千円（目標 284,000千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利の低調により、現在は5年または10年の利率見直し方式で借入を行っているが、金利変動の先行きは不透明であり、今後とも当初借入時の金利において有利な選択を行っていく必要がある。 ・国の主導が無ければ繰上償還による補償金等が生じるため、借換えについても慎重に判断していく必要がある。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 36,528千円（目標 37,550千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールの登録者数など、登録者増加により経費は増加するが、市民への緊急情報の伝達が強化される。今後、南海トラフ地震等の発生が危惧される中、防災・減災対策の実施は必須であり、経費の増大が見込まれるが、市民へのサービスを低下させることなくコストを抑え、効率的に事業が執行できるように検討を行う必要がある。 	D	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 26,997千円（目標 26,000千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金については、経費のみで評価するのではなく、補助金の使途による整備効果も含めて行う必要がある。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 92,641千円（目標 54,184千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部による事業の見直しは、全庁に影響するものであり、今後も単に経費削減の視点だけではなく、職員の利便性の向上など、総合的な視点で見直しを図る必要がある。 	A	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
総務部	情報システムの全体最適化の推進		システム運用開始時期 住基、共通基盤（H24）	<ul style="list-style-type: none"> ・全体最適化へ向け、ホストコンピュータ資産をオープン系資産へ移行させた。（H24：住基システム、国保・年金システム H26：福祉システム、H27：税総合システム） ・平成25年度に情報システム調達ガイドラインの運用を開始し、ITガバナンスの推進を図った。
財務部	公用車台数の見直しなど事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の稼働率を見直し計画的に車両台数の削減に努めた。 ・平成23年度より固定資産地理情報システムを導入し、アルバイト雇用の見直しを図った。 ・申告会場においてe-TAX及び申告支援システムによる電子申告を導入した。 ・申告会場において税理士の従事日数を増やし電子申告を推進した。
	公共工事の適正かつ効率的な執行管理と職員の技術力の向上			<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員研修、施工業者講習会 ・総合評価落札方式の実施
企画部	広報活動経費の効率化など事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを効率的なシステム（CMS）にリニューアルした。 ・まちづくり意識調査の頻度の見直し、テレホンガイドとよはしの見直し、施設見学会の廃止等
	大学連携補助金の適正化など補助金、負担金の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・他部局における類似事業の統合による大学連携調査研究費補助金の精査と効率的な交付 ・穂の国森づくりの会負担金の精査
文化市民部	交通安全関係事業など事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数が減少していることから、防犯パトロール事業委託内容の見直し ・見直しを行うなかで、各種事業可能な限り経費の削減
	防犯関係負担金など補助金、負担金の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・負担金見直しや補助金の完了 ・補助事業の見直しによる支出の削減

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 ▲66,395千円（目標 ▲19,000千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITガバナンスの推進や岡崎市との税総合システムの共同調達等により、299,414千円の経済的効果額をあげたが、社会保障・税番号制度によるシステム改修で費用が増加。今後、新たなシステム改修については、その都度内容を精査し、費用縮減に努める。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 28,564千円（目標 38,407千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共用車86台の内約30台が購入後12年経過のため、適切な維持管理及び車両の更新が必要である。 ・固定資産地理情報システムの整備により、人件費の削減は一定の効果あげることができた。今後は、システムを継続的に活用して適正課税と税収の確保を更に推進させることが重要と考える。 ・申告会場以外の出張会場での紙による申告方法の効率化 	D	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事の品質確保に必要な技術職員の技術力向上のため、階層別研修を継続的に行った。また、総合評価落札方式の実施により、より高い品質を確保できる業者の選定を行った。併せて施工業者への講習会も継続的に行い、工事の品質向上に努め、工事成績平均点77～78点台を確保した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年6月施行の公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正により、発注者間における工事成績評価の標準化及びデータベースの整備が記述されているため、国・県・中核市等の動向を見ながらの対応が必要になってくる。新たな工事成績評価への移行やデータベース化の動きに合わせ、それらの活用をしながら更なる公共工事の品質向上に努めてゆく。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 19,845千円（目標 33,813千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報とよはし、ホームページなど全ての広報媒体において時代にあわせた、効果的かつ効率的な情報提供をする必要がある。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 8,973千円（目標 2,700千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象とする研究の精査による効果の高い支援の実施 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 22,326千円（目標 57,681千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生状況や交通事故状況を見据えながら、柔軟に対応していく。 ・事業の効率性と効果を見極めながら経費の削減を図っていく。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 2,707千円（目標 37,707千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体に支出している補助金等の統合に向けて検討したが、多くの補助金等は目的が限定されているなど、必要とする地域が個別に申請するものであるため、統合が困難であるとの結論に達した。 	B	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
福祉部	施設運営費の効率化など事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援事業の啓発方法をチラシ全世帯配布から広報誌掲載へ変更 ・国民健康保険事業特別会計繰出金の見直し
	各種団体等への補助金、負担金の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体等への補助金、負担金の見直しを実施した。
こども未来部	各種団体等への補助金、負担金の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・人件費補助金積立率を60%から50%へ変更
健康部	予防接種事業の効率的な実施など事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・看護師再就職支援の託児の廃止 ・予防接種単価の縮減 ・「元気ネット」や「親子健康塾」を廃止した。また外食店巡回頻度も2年から3年とした。 ・食肉検査は残留動物用薬品検査件数を維持しつつ検体の集合化や器具の再利用により効率化を図った。 ・と畜場検査はと畜場設置者による自主検査を推進し検査消耗品費の縮減を図った。 ・結核相談医師への謝礼見直し
	障害児自立支援医療給付事業など補助金、負担金の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・障害児自立支援医療給付の公費負担非該当者への横出し補助を削減した。 ・障害児自立支援医療給付、未熟児養育医療給付、小児慢性特定疾患給付制度の見直しを検討した。 ・救急医療第2次病院助成交付金の見直しは、医療環境と社会的ニーズの変化及び従事者の減少による事業規模の縮小に伴い、関係機関と協議 ・歯科衛生士再就職支援事業補助金の完了
環境部	ペットボトルの拠点収集の廃止など事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル回収委託の見直し、三河湾浄化フェア開催事業費の廃止、リサイクルステーションの運営方法の効率化、ISO14001の認証返上 ・ISO14001の認証から独自の環境マネジメントシステムに切り替えた。
	浄化槽設置費補助金など補助金、負担金の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者を見直し補助金を削減するとともに、補助対象浄化槽を環境に配慮した型式に見直すことにより、財源である国交付金の増額確保を図った。 ・普及状況等をみながら補助単価を見直すとともに、ニーズにこたえて補助件数の増を図った。
産業部	市民ふれあい農園の効率的な運営など事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・費用をかけない効果的な事業実施に努め、経費削減を図った。 ・市民ふれあい農園の運営において、民間に優位性のある維持的な管理業務について整理し、委託化を推進した。
	TMO支援事業など補助金、負担金の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・まちなか交流館事業補助金の廃止等、費用対効果の低い事業について見直しを図った。

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 233,531千円（目標 261,799千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者が負担する保険税への影響を十分に考慮して実施する必要がある。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 199,201千円（目標 150,165千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体への補助金、負担金については効果、必要性を十分検討する。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 69,405千円（目標 30,000千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	A	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 407,929千円（目標 501,568千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種委託単価は、数年ごとに見直しを検討し、医師会と協議を行っていく。 ・他の事業（項目）に係る見直しについて検討していく。 ・食肉検査は残留動物用薬品検査件数を増やししながらさらなる効率化を図る。 	B	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 5,760千円（目標 56,236千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の負担増を伴う改善策については、影響を十分に考慮して検討していくことが必要である。 ・救急医療体制の維持の観点から、今後も関係機関と必要な協議は継続して行く。 	D	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 98,785千円（目標 91,109千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自の環境マネジメントシステムの監査結果について、不適合項目がいくつか見られたので、職員の更なる意識向上が必要である。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 587,224千円（目標 422,815千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した合併処理浄化槽整備を一層促進することにより、国交付金の増額確保を継続する。 ・国の補助制度の廃止や固定価格買取制度の見直しによる普及の鈍化が懸念されるため、補助単価の適正化に留意する必要がある。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 8,043千円（目標 5,005千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単にコスト削減を進めるのではなく、市民サービスの向上に主眼をおいた費用対効果の観点から事業の効率的な運営に努めていくことが必要である。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 48,592千円（目標 66,610千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各事業について適宜費用対効果の検証を行い、時勢に見合っていないものについては見直しを図っていくことが必要である。 	D	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
建設部	道路台帳のデジタル化による効率化など事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> 道路台帳のデジタル化
都市計画部	苗ほ管理事業など事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> 地元自治会などと協議し、苗ほ跡地活用を決定 苗ほ跡地を地域に密着した広場として整備
	豊橋みどりの協会補助金など補助金、負担金の見直し			<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者と連携したバス利用促進活動等の実施（バス運行対策補助金） 実施内容の改善及び継続的实施（地域公共交通利用促進事業費） 花壇管理の一部を業者委託から直営管理に変更（豊橋みどりの協会補助金） 南大清水苗ほの除草回数を削減（年2回→年1回）
総合動植物公園部	自然史博物館の維持管理経費の効率化など事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> 照明設備のLED化、空調設備の計画的更新のほか、照明・空調機器等の電気設備等の徹底した節電の実施
消防本部	消防車両等の維持管理経費の効率化など事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> 地域環境整備消火栓設置凍結、発信地表示保守点検廃止、吹鳴装置保守点検廃止、簡易AVMの取り外し、消防団の部統廃合、消防車両等更新年の延長、小型動力ポンプ更新年の延長を実施した。
	街頭消火器設置費等補助事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> 街頭消火器設置費等補助事業の基準額の改定、概ね5年ごとの薬剤詰換補助金の廃止、新規設置の凍結を実施し、街頭消火器の適正な整備について見直しを実施した。
教育部	学校給食配送車の維持管理経費の効率化など事業の見直し			<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の配送車の使用年数の延長や、指名競争入札導入による経費の削減を図った。 二川宿史料集刊行数を削減

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 117,232千円（目標 149,502千円） ・道路台帳のデジタル化を行うことにより、レイヤーを都市計画図等と重ねることが可能となり、現況の把握が容易になったほか、様々なデジタル化された図面とのリンクが可能となり、情報の共有化が可能になった。 ・道路台帳のデジタル化により、経年による台帳などの損傷がなくなり、資料の劣化・破損の防止など副次的な効果も得られ、さらに窓口業務において、図面探索時間の短縮が可能になったことで、市民サービスの向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム導入直後ということもあり、システムを応用した内部事務の効果的な運用という面では課題もある。 ・災害時の業務に使える道路台帳のデータ作成を行っていききたい。 	D	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 3,465千円（目標 3,465千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備後の広場の具体的な活用方法の検討 ・地域住民が継続的に維持管理できるための支援体制の整備 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 ▲3,171千円（目標 15,806千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者と連携して地元住民へのバス利用促進活動等を行っていく。 ・事業の効果が高いものを検討した上で、イベント等の内容を改善や東三河の市町村との連携により事業を継続していく。 ・補助金の削減を継続していくため、引き続き豊橋みどりの協会に花壇管理の一部を業者委託ではなく直営管理でやっていただく必要がある。 	D	要検討
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 ▲2,399千円（目標 2,100千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明設備のLED化、故障している空調設備を更新しつつ、従来以上に、来客状況を的確に把握し、無駄な照明・空調機器等の電気設備の使用を抑えるように努める。 	D	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 108,590千円（目標 105,055千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政状況や地域の実情を考慮し、市民サービスを低下することなく経費削減を図る。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 12,914千円（目標 8,410千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興住宅地の増加や南海トラフ地震の被害予測に基づく出火危険の高い地域が示されたことから、震災減災対策アクションプランの出火防止対策を推進するため、今後は街頭消火器の新規設置等整備が必要である。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 147,694千円（目標 14,500千円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二川宿史料集の刊行形態を電子媒体等への変更を検討する。 	A	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
教育部	小中学校の補助金など、補助金、負担金の見直し			<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱校における研究活動の実態を踏まえ、適正な補助額に変更 ・イベントの統合
⑩地方公営企業の経営健全化の推進		11		
市民病院 (H26～)	医療スタッフの確保 ○優秀な人材の育成 ○医療スタッフの処遇改善、負担軽減 ○専門スタッフの確保		定員管理 現状(H25) 1,094人 目標(H28) 1,159人	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の育成 ・医療スタッフの処遇改善、負担軽減 ・専門スタッフの確保
	高度専門医療の充実 ○がん拠点病院の機能充実 ○患者にやさしい治療の推進 ○救急医療の充実 ○周産期医療の充実			<ul style="list-style-type: none"> ・がん拠点病院の機能充実 ・患者にやさしい治療の推進 ・救急医療の充実 ・周産期医療の充実
	地域連携の推進 ○地域の医療機関との連携強化 ○地域医療連携ネットワークシステムの構築		紹介・逆紹介率 (H27) 紹介率 58% 逆紹介率 73%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関との連携強化 ・地域医療連携ネットワークシステムの構築
	災害対応の強化 ○災害に強い施設の構築 ○災害用備蓄品の整備 ○定期的な災害対応訓練の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い施設の構築 ・災害用備蓄品の整備 ・定期的な災害対応訓練の実施
	効率的・効果的な病院運営の推進 ○ベンチマーク分析の活用等による経費の節減 ○環境負荷軽減への取組 ○未収金対策 ○診療データの活用 ○適正な施設運用		経常収支比率100%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマーク分析の活用等による経費の節減 ・環境負荷軽減への取組 ・未収金対策 ・診療データの活用 ・適正な施設運用
上下水道局	環境への配慮 ○省エネルギーの推進 ○資源の有効活用		消費エネルギーの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・北部配水場及び南栄給水所の老朽化設備更新に併せ、高効率機器の導入を行った。また、遠隔制御により運転管理を容易にすることができた。 ・休止水源の導入を行った。(南栄第8水源) ・水道施設の改良に併せ、シンプルで維持管理が容易な機器の導入ができた。 ・バイオマス資源利活用施設の事業化を推進した。

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的効果額 2,975千円(目標 2,975千円) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究委嘱校の研究成果を委嘱校だけのものだけでなく、各学校へ還元し、より質の高い教育につなげていく。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定数管理（目標）H28 1,159人、実人員 1,151人（H28年4月1日現在） <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針「東三河の地域医療を支える中核病院～患者にやさしく、質の高い医療を目指して～」 ・施策目標「医療スタッフの確保」 診療体制を強化するため、医療スタッフを確保・充実し、安全安心で質の高い医療を提供する。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27手術件数8,179件 内：内視鏡手術件数1,288件 ・H27分娩件数 1,000件 内：帝王切開分娩件数 433件 ・H27救急からの入院患者数6,130件 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針「東三河の地域医療を支える中核病院～患者にやさしく、質の高い医療を目指して～」 ・施策目標「高度専門医療の充実」 地域がん診療連携拠点病院として、放射線治療施設等を整備し、がん治療体制の充実を図るとともに、東三河の中核病院として一般医療のほか、救急・周産期・高度専門医療を提供する。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27紹介率：65.0% ・H27逆紹介率：83.5% <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針「東三河の地域医療を支える中核病院～患者にやさしく、質の高い医療を目指して～」 ・施策目標「地域連携の推進」 患者が安心して地域で総合的かつ継続的に治療・診療が受けられるよう、地域の医療機関等との連携を推進する。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別高圧受変電設備の設置、非常用発電設備の更新・増設（H26～28年度）に着手、予定通りの進捗で施工 ・非常食の備蓄計画に基づく拡充の完了及び更新 ・災害対応訓練の実施 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針「東三河の地域医療を支える中核病院～患者にやさしく、質の高い医療を目指して～」 ・施策目標「災害対応の強化」 災害発生時における災害拠点病院としての機能を強化するため、施設・設備の耐震化を図るなど、災害医療提供体制を強化する。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率105.3%（H27） ・経済的効果額 174,445千円 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針「東三河の地域医療を支える中核病院～患者にやさしく、質の高い医療を目指して～」 ・施策目標「効率的・効果的な病院運営の推進」 収入の確保や経費の節減、診療情報活用により、効率的な病院運営を推進し、健全経営に努める。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休止水源であった、南栄給水所第8水源の導入および新規水源の開発により自己水源の確保をすることができた。 ・未利用エネルギーの活用としてバイオマス資源利活用施設の事業化が決定し受注者と契約、建設事業に着手した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4受水点（東部配水場）築造時に施設の効率的配水や高効率機器、省エネ制御の導入 ・貴重な地下水源の涵養を図り、安定給水を継続する。 ・老朽化した設備を省エネ効率の高い機器へ更新することにより消費電力の削減を行っていく。 	B	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
上下水道局	広報広聴活動の推進 ○お客さまニーズの把握 ○広報活動の推進 ○貯水槽水道の適正管理		お客さま満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実 ・アンケートの実施 ・出前講座、イベントの実施
	下水道の普及促進 ○水洗化率の向上 ○浄化槽の雨水貯留施設転用の推進		水洗化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率の向上のため、全体で年間1,000件を超える接続要請訪問を勤務時間内に行い、下水道の接続要請及び補助制度等のPRを行ったとともに、地元のイベントである梅田川ふれあいクリーン作戦に参加して、環境面から下水道への接続の必要性をPRした。 ・平成24年度～26年度に下水道の拡張する大岩・二川地区の梅田川南部方面を水洗化向上モデル地区事業として看板設置、チラシ配布、回覧板作成、相談所設置、下水道接続説明会、9/10「下水道の日」に合わせ前後5日間を広報車による街宣啓発事業、二川南小学校区運動会での下水道事業PR看板設置等を行った。
	お客さまサービスの充実 ○給水申込窓口業務の充実 ○料金窓口業務の充実		お客さま満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道地理情報システム開発業務を行った。 ・インターネットによる水道の使用開始中止受付を行うことで、使用者の利便性の確保や電話受付業務の軽減により業務を効率化するとともにサービスの向上を図った。 ・電算システム改修を含んだ包括外部委託を行ったことで、システム改修及び業務の費用対効果を図るとともに、電話受付の迅速化により、サービスの向上に努めた。
	組織の効率化と人材育成 ○効率的な業務執行体制の確立 ○技術の継承と職員研修の充実		定員管理 現状(H22) 202人 目標(H28) 194人	<ul style="list-style-type: none"> ・収納業務包括外部委託を行うなど業務執行体制の見直しを行った。 ・外部研修機関の活用による研修体制の充実
	経営基盤の確立 ○財務基盤の強化 ○水道料金及び下水道使用料収入の確保 ○資産の有効活用		財政収支計画の達成	<ul style="list-style-type: none"> ・補償金免除繰上償還（低利債への借換）を実施し、企業債利息の削減を図った。 ・事業内容の精査により市債発行額を抑制し、市債残高の軽減を図った。 ・口座振替普及のため、電話受付時の口座振替推奨や停水予告書に口座振替を促す文書等を同封して送付する等対応を試みた。 ・未利用地について、利用希望調査を行った。

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施 3,151件 出前講座 水道236校 下水道236校 貯水槽水道の現地調査 1,191件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行財政改革プランの5年間の進捗が目標どおりに進んだため、今後も多角的に広報広聴活動の推進を進める。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水洗化率においては大岩・二川地区地区の梅田川北部方面では75.3%から86.8%へ11.5ポイントの上昇を図り、大岩・二川地区の梅田川南部方面では、34.3%から73.3%へ39.0ポイントの上昇を図るなど、下水道事業への理解と、下水道利用の促進について、計画を上回る成果があった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各補助制度の一定の利用者はいるが、未だそういった下水道未接続者の困難案件等の根本的な解決には至っていない。きめ細やかな接続要請を進めるとともに、困難要件を聞き取るなかで、新たな要請活動を検討しつつ今後の接続率向上を進める。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネット申請による処理件数は、計画前の平成22年度実績より約2倍に伸びており、サービス向上に貢献できた。 平成24年度より事務の見直し、平成25年度より電算システム改修を含んだ包括外部委託を行ったことで、平成27年度までで約2億4千万円削減できた。 電話受付業務の包括外部委託化により、ノウハウを持った受託者が対応することで、電話受付時間が、約0.8分短縮できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期包括外部委託の更新に向けて更なる経費削減、サービスの向上を目指す。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間活力の導入を推進し、収納業務の包括業務委託化により効率的な業務執行体制を確立することができた。 外部研修等に参加した際には研修報告書を供覧することで、研修参加者のみならず職場全体で知識を共有し、資質向上を図ることができた。 定員管理（H28）182人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的な執行体制とするため、機構の見直しを含めさらに取り組んでいく。 外部研修の活用には費用負担が生じるため、コスト意識をもって研修参加に努めていく。 	A	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的効果額 12,250千円 補償金免除繰上償還（低利債への借換）を実施し、企業債利息の削減を図った。 建設改良事業の増減はあったが、市債残高をH22年度比で307,397,072円減額することができた。 コンビニ利用件数が増加しており、その反面、口座振替件数が減少してしまった。（コンビニ利用件数：平成23年度170,083件→平成27年度199,724件） 未利用地を2件売却した。（売却額6,893,612円） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標達成に向けて、引き続き経費の節減、収入の確保を図っていく。 今後も建設改良事業が見込まれるが、効率的な事業の推進により市債の発行を抑制し、市債残高の軽減に努める必要がある。 利便性の高いコンビニ支払いが増加するなかで、より効果的な口座振替促進対策を行い、口座普及率を高め、経費削減、収納率の向上を図る必要がある。 引き続き、未利用地の活用について検討を行っていく。 	B	妥当

部局別行動計画取組状況

取組内容		項目数	効果目標等	主な取組
⑰市民にわかりやすい財政状況の公表と透明性の確保		2		
総務部	改革の取組に関し外部視点を導入したオープンな形の検証実施		多角的な視点からの検証	・改革の取組に関し外部視点を導入したオープンな形の検証実施
財務部	わかりやすい財政状況、財務諸表の公表			<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度より補正予算説明書等のホームページへの公開 ・平成25年度より「予算の見どころ」の作成
合 計		168	経済的効果額目標 30億円	

部局別行動計画取組状況

総括（平成23～27年度までの実績）		
成果と課題（上段：成果 下段：課題）	内部評価	外部評価
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部評価→外部検証委員会による書類評価→公開プレゼンテーションを通じて、多角的な検証と見直し・改善を実施するというPDCAサイクルを構築し、プランを推進することができた。また、公開プレゼンテーションを通じて広く市民に行革の取組を伝えることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革プランの進捗管理に注力するあまり、他のシステム（行政評価、予算・決算）との連携において非効率な面が生じてしまった。今後は行財政マネジメントの構築という視点で制度設計をする。 	B	妥当
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じょうほうひろばでの予算説明書の頒布に加えて補正予算説明書等をホームページにて公開したことにより、市民だけでなく市外の方に対しても広く豊橋市の予算公表、財政公表を行うことができた。また、従来の文書に加えて、市民に対して予算の内容を写真・イラストをまじえながら事業の概要を分かりやすく伝えることのできる「予算の見どころ」を作成したことにより情報発信の手段が拡大した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な用語の使用を控え、誰でも理解しやすいようなレイアウトや表現を検討するなど、さらに市民目線に立った資料作成に努める。 	B	妥当

豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会委員名簿

役職	氏名	所属等
委員長	石原俊彦	関西学院大学大学院教授
副委員長	世羅徹	有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士
委員	伊藤真芳	税理士法人トリプルエー代表社員 公認会計士・税理士
委員	大久保裕美子	とよはし女性フォーラム会員 元豊橋市教育委員
委員	功刀由紀子	愛知大学地域政策学部教授
委員	諏訪一夫	名古屋市立大学大学院特任教授 元名古屋市総務局長
委員	富田真知子	花田校区「花いっぱいのもちづくりの会」会員 有限会社エム・プロダクツ代表
委員	村松史子	株式会社オフィスサポートセンター取締役会長 豊橋創造大学短期大学部准教授